ＪＡ紀南のご案内

ディスクロージャー誌2019

もくじ

■ ごあいさつ … 1
1. ＪＡ紀南はこんな組織 … 2
2. 経営理念 … 3
3. 経営方針 … 4
4. 経営管理体制 … 4
5. 事業の概況 … 5
6. 事業活動のトピックス … 7
7. 農業振興活動 … 8
8. 社会的責任と貢献活動 … 9
9. リスク管理の状況 … 12
10. ＪＡ紀南の安心度 … 15
11. ＪＡバンクの仕組み … 17
12. ＪＡバンクは安全・安心 … 18
13. 信用事業のご案内 … 19
14. ＪＡ共済について … 24
15. 共済事業のご案内 … 26
16. 農業関連事業のご案内 … 28
17. 生活関連事業のご案内 … 29
■ 重要なお知らせ … 30

— 資料編 —

Ⅰ. 決算の状況 … 32
Ⅱ. 損益の状況 … 51
Ⅲ. 事業の概況 … 52
Ⅳ. 経営諸指標 … 58
Ⅴ. 自己資本の充実の状況 … 59
Ⅵ. 組織の状況 … 65
Ⅶ. 組織図 … 66
Ⅷ. 店舗ネットワーク … 67

ごあいさつ

紀南農業協同組合

代表理事 組合長　**山本　治夫**

組合員や地域の皆様には、ＪＡの存在意義・価値をご理解いただき、ＪＡ紀南の各事業への多大なご協力・ご支援を賜っておりますこと、深く感謝申し上げます。

ＪＡ紀南管内の事業環境は年々厳しさを増しています。特に、農業者の高齢化および後継者不足、耕作放棄地の増加、慢性的な労働力不足等は、深刻な状況になりつつあります。加えて鳥獣被害等の増加が農業者の生産意欲を低下させ、生産基盤を揺るがす事態が猛スピードで進んでいます。これはＪＡ紀南のみではなく、日本全体の状況でもあります。

一方、世界を見渡せば米中貿易戦争ともいわれる、世界に大きな影響を及ぼす超大国同士による経済紛争が勃発しています。このことが日本、とりわけ我々の地域にどのような影響を与えるのか憂慮するところです。力（武力）のあるものが勝つ、金のあるものが勝つのが厳然たる事実なのでしょうが、そのことに虚しさを感じるのは私だけでしょうか。いまこそＪＡグループは、強きものにおもねるのではなく、協同組合の理念を世界に発信すべきと考えます。

このようにＪＡ紀南を取り巻く状況は厳しいものでありますが、私たちは果樹を基幹とした総合園芸産地を目指し、地域の基幹産業である農業の振興を通じて地域の活性化を図ることにより、組合員の幸福を追い求めてまいります。平成２９年度にスタートした「第４次中期経営計画」と「第２次地域農業振興・再生計画」を柱に、ＪＡ発足以来連綿と取り組んできた改善・改革に当然のことながら強力に取り組んでまいります。

ＪＡは農業と生活に関するさまざまな事業を提供することにより、組合員の福利の向上に貢献してきたものと自負していますが、経済の動向によっては、事業間の収支のバランスが変動します。例えば、マイナス金利政策の影響などは信用事業の収支を圧迫します。しかし、営農事業への資金提供など総合的に事業を行うことによって事業全体として補い合うことも可能であり、組合員・利用者の皆様に広く門戸を開くことで総合事業の優位性が担保されています。このことからも今後一層の事業利用の向上を目指していかねばなりません。

さて、ＪＡ紀南の平成３０年度の各事業は、非常に厳しい事業環境でありましたが、農家組合員の技術とたゆまぬ努力の結果、とりわけ販売事業においては安定した価格に支えられ、販売高はここ１０年来初めての７０億円に近いものとなりました。おかげをもちまして、昨年同様１％の出資配当と併せ、利用高配当を行うことができました。また、財務的には主要な経営指標である自己資本比率・固定比率は、それぞれ１３．１９％、１９５．２２％と十分に健全な水準を保っています。

我々は地域におけるＪＡの重要度は今後益々高まるものと確信しています。規制改革推進会議の恣意的とも思える准組合員規制の問題提起は非常に気になるところではありますが、引き続き組合員加入促進運動に取り組んでまいります。農業者・農業関連者・地域を守り育てるのはＪＡであるとの自負のもと、組合員や地域の皆様の負託に応えてまいりますので、今後もご指導ご支援賜りますようお願い申し上げます。

１．ＪＡ紀南はこんな組織

◆ＪＡとは？

ＪＡはJapan Agricultural Co-operativesの略で、新しい農業協同組合（農協）のイメージを象徴する愛称として1992年４月から使用しています。ＪＡは「協同（力を合わせ、目的に向かって仕事をすること）」と「相互扶助（連帯し、助け合うこと）」という協同組合の精神をもとに、組合員農家の農業経営と生活を守り、よりよい地域社会を築くことを目的としてつくられた組織です。

◆ＪＡ紀南はこんなことをしています

ＪＡ紀南では、組合員の農業経営や栽培技術についてアドバイスを行う営農指導事業や、生活面のアドバイスやサポートを行う生活事業、農産物を共同で販売する販売事業、梅・茶・キンカンなどの農産物の加工を行う加工事業、農業生産や生活に必要な資材の共同購入を行う購買事業など、様々な事業に取り組んでいます。また、貯金の受け入れや融資を行う信用事業や、万一に備える共済事業などもＪＡの重要な事業です。

また、ミニデイサービス、居宅介護など高齢者を対象とした福祉活動や、小・中学校への農業体験学習の支援、地場農産物振興のためのファーマーズマーケットの展開など、地域社会とのつながりを強めるための活動にも積極的に取り組んでいます。

◆ＪＡ紀南の組合員になるには？

ＪＡの組合員資格には正組合員（農家）と准組合員の２つがあります。農家以外の方でも、ＪＡ紀南の定める加入手続きに従い、出資金の払い込みをいただければ、准組合員としてＪＡ紀南の様々な事業を利用することができます。組合員加入について、詳しくは最寄の支所窓口にてご相談下さい。

ＪＡ紀南の概要

◆発　足　日　　平成１５年4月1日
◆本所所在地　　和歌山県田辺市朝日ヶ丘２４－１７
◆総　資　産　　2,７４２億円
◆貯金残高　　2,５３０億円
◆貸出金残高　　４７５億円
◆出　資　金　　４７億円
◆組合員数　　５３,２８５人・団体　　正組合員 １０,０６１人・団体
　　准組合員 ４３,２２４人・団体
◆店　舗　数　　１６店舗

（平成３１年3月末日　現在）

2．経営理念

― ＪＡ紀南の基本理念 ―

農業協同組合は、「相互扶助」という不変の理念を心とした自主・自律の運動体です。

ＪＡ紀南は、「農」を基軸とした地域農業協同組合として、「一人は万人のために、万人は一人のために」という協同・共生の心の絆をより深め、農業・地域の発展とＪＡの活性化をめざします。

― 基本理念に基づく基本指針 ―

- **紀南の大地を守り、地域農業の発展と活性化をめざします。**
- **地域に開かれ地域を拓く運営に努め、時代に即した事業展開で地域社会に貢献します。**
- **組合員による協同活動を基に、ＪＡ組織の更なる改革をすすめます。**

― 基本指針に基づく「３つの元気づくり（ビジョン）」 ―

― 元気な地域農業づくり ―

- **果樹を基幹とした日本一魅力的な総合園芸産地づくり**

果樹を基幹とし、地域特性を活かした多彩な農業の振興と「安全・安心」な農産物の供給を基本とした産地づくりに取り組みます。

あわせて、高齢者、女性など多様な担い手を育成・支援するとともに、若い後継者が意欲をもって農業ができる、元気な地域農業づくりをめざします。

― 元気な地域社会づくり ―

- **安心して暮らせる豊かな地域づくり**

安心して暮らせる豊かな地域づくりのため、地域の特性を活かした生活面活動や高齢者福祉活動に積極的に取り組みます。

また、組合員や地域のニーズに即した事業展開と安全安心で安定した食材供給に努め、地域社会に貢献します。

― 元気なＪＡづくり ―

- **組合員による魅力あるＪＡづくり**

組合員のＪＡ運営への参加・参画意識を高め、協同活動を大切にするとともに、地域に開かれた元気なＪＡ運営をめざします。また、組合員と地域住民の多様なニーズに対応できる魅力のある事業活動に取り組みます。

さらに、事業の効率化と高度化に努め、ＪＡの経営収支の安定と財務基盤の充実を図ります。

3．経営方針

◇営農経済事業部門

組合員の皆さまが農業所得増大を実感できるよう、各部でさまざまな取り組みを行ってまいります。今年度は「第２次地域農業振興・再生計画」の中間検討の年でもあり、進捗管理を徹底し、令和２年度以降向う３年間の基本計画をとりまとめ、果樹を基幹とした力強い産地体制を維持するために日本一魅力的な総合園芸産地づくりを進めます。さらに、「農業所得向上対策支援事業」の活用により、担い手に対して支援を行うとともに、労働力不足の課題解決に向け、新たな労働力確保への取り組みについて研究を進めます。また、業務用野菜等の契約的販売生産が広がりをより強化する体制づくりを進めます。

Ｊ－ＧＡＰ認証取得による有利販売と食の安全・安心を維持するため、ＩＳＯ9001の運用に加え、ＨＡＣＣＰ（※1）システムを取り入れた「ＪＦＳ-Ｂ規格（※2）」を活かした工場運営に努めます。また、肥料・農薬等の予約運動に取り組み、訪問活動等による低コスト資材や省力資材の提案・普及に努めるとともに効率的な購買事業体制の構築に向けた改善策の検討や、今後の体制等について協議を行います。

「安全」「安心」「新鮮」な食材を提供するとともに、地域の見守りと買い物不便地域への貢献のため、移動スーパーの稼動を継続します。

※１　ＨＡＣＣＰ：原材料の受入から最終製品までの工程ごとに微生物による汚染、金属の混入などの危害を予測した上で、危害の防止につながる重要な工程を継続的に監視・記録する管理手法です。
※２　ＪＦＳ－Ｂ規格：ＪＦＳ規格は、厚生労働省が進めるＨＡＣＣＰ制度化を考慮した日本発の食品安全に関する規格です。

◇信用事業部門

総合事業を活かした事業間連携を強化し、利用者満足度の向上を図ります。地域になくてはならない金融機関をめざし、組合員・利用者の世代別のニーズに対応した利便性の高いサービスを提供します。

◇共済事業部門

近年多発する台風・豪雨等の自然災害や、発生が懸念される巨大地震への防災意識の高まりに応えるため、より多くの皆さまに「あんしん」をお届けするよう、保障点検を実施します。また、地域特性に応じた訪問活動により、ご契約者の皆さまにお役に立てるＪＡ共済をめざします。

◇企画管理部門

令和元年度は「第４次中期経営計画」の実践最終年度であり、計画した重点実施事項を着実に実践するとともに、ＪＡ大会決議を踏まえ、日々刻々と変化する厳しい環境に対応できるよう、次期「第５次中期経営計画」の策定を進めます。また、地域に即した独自の自己改革に取り組むとともに、今後も「ＪＡは必要だ」と言っていただけるよう改革を継続・拡充します。さらに、組合員や地域住民の皆さまとの繋がり強化を図るため、次世代を対象とした農業への理解や、女性会活動・高齢者福祉事業に取り組みます。平成３１年４月から施行される「働き方改革」を柱とする労基法改正にも対応できるよう、厳しい要員体制の中で取り組みを進めるとともに、計画的な教育研修の実施とコンプライアンス意識の向上に努めます。

4．経営管理体制

◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性会などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

5．事業の概況（平成３０年度）

（1）全　般

平成３０年度は、覇権争いに起因した米・中の貿易摩擦や英国のＥＵ離脱騒動など、世界の政治・経済に大きな影響が表れました。

国内では、金融緩和政策が続き、超低金利の影響で全国の金融機関は経営の悪化が顕著となりました。また、台風や地震・集中豪雨による自然災害も多発し、農業だけではなく生活までも脅かされる被害が全国各地で起こりました。

一方で、改正農協法に対応する理事構成の要件整備や、会計監査人による監査の導入に向けた準備に忙しい毎日を送りました。特に役員の改選を控え、その選考には各地域の選考委員の皆さまに大変ご尽力をいただいたところです。

経営面では、信用事業の収益低下を見通し、経済事業の改革と支所機能の再編に取り組みました。組合員のご協力で、販売事業の手数料改革や栗栖川支所と鮎川支所、日置支所とすさみ支所の再編にも令和元年度に取り組むこととなりました。

令和元年５月には、政府の提示している農協改革集中推進期間の期限がまいります。ＪＡは、組合員や地域の皆さまとの話し合いを中心に運営を進め、集中推進期間がどうあろうとも「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を旗頭に自己改革に引き続き取り組んでまいります。

平成３０年度の決算については、信用事業の収益が伸び悩みましたが、組合員や地域の皆さまのご協力と職員の努力で営農・経済事業の伸びが大きく、予想以上の成果を挙げることができました。私たちが地域を支えるという職員の意識の高揚と相俟って、皆さまのご指導・ご協力の賜と心から感謝申し上げます。

新しい元号・令和元年におきましても、役職員一同さらに研鑽を重ね皆さまのご期待に沿うよう努力してまいりますので、この厳しい時代を乗り切っていくためさらなる事業結集をお願いし、平成３０年度の事業報告と致します。

（2）対処すべき重要な課題

ＪＡ紀南は、地域農業の振興により農業所得の増大を図り、地域に根ざした協同組合として、総合事業を堅持するとともに組合員と地域に不可欠な存在となることが重要と捉え、次の事項を課題として対処してまいります。

営　農　面	「地域農業振興・再生計画」の実践による農業所得の増大
	営農事業の収支均衡
金融共済面	地域金融機関としての機能発揮・訪問活動を基本とした事業展開
企画管理面	会計監査人監査および働き方改革への対応
	第５次中期経営計画の策定
	県１ＪＡを前提とした組織再編の研究
	事業と活動を通じ、元気で住みよい地域社会づくりの実践

財務成績

（単位：千円）

区　　分	平成29年度	平成30年度
事　業　利　益	490,334	822,941
経　常　利　益	771,740	1,072,124
当　期　剰　余　金	▲701,188	554,208
総　　資　　産	270,264,872	274,278,042
純　　資　　産	13,839,836	14,443,516

（注）　千円未満は切り捨てて表示しています。

（3）金融共済本部

貯金業務では、昨年に引き続きＪＡらしいサービスの提供としてＪＡ農産物直売所クーポン券付定期貯金・定期積金「たわわ」や様々なキャンペーンを通じて、多くの組合員・地域の皆様に金融商品をご利用いただきました。融資業務では、農業経営の安定化を資金面から支援する取り組みとして、ＪＡバンク利子補給制度等を活用した農業資金の提案を行い、多様化する農業者の資金需要に対応しました。また、生活関連資金では、各種ローンのシェア拡大に取り組み、住宅・マイカーローンを中心に多くの皆さまにご利用をいただきました。

共済事業では、相互扶助の理念のもと、３Ｑ訪問活動を基軸とした組合員・利用者への総合保障の提供、さらにＪＡ共済の新しい仕組みとして収入減などに備える「生活障害共済」の取扱いも開始となり、より幅広い保障ニーズに対応することができました。また、度重なる台風襲来により建物や施設等に大きな被害が発生した中、被害を受けられた契約者の皆さまに一日でも早く安心をお届けするために、迅速な調査・支払査定業務に取り組んだ結果、多くの契約者の皆さまに喜んでいただきました。

（4）営農本部

指導事業では、力強い産地体制を維持するため、老木園や生産性の低い園地の改植・品種更新への推進に取り組むとともに適地性を考慮し、個性化品種の産地化に取り組みました。かんきつでは、高品質生産をめざし高品質安定生産に取り組む生産者組織の活動強化に取り組みました。業務用・契約的野菜では、安定供給をめざし生産拡大を図りました。ＪＡの「農業所得向上対策支援事業」では、多様化する担い手に対して、農業所得の向上を図ることを目的に支援を行いました。

販売事業では、品質と数量の優位安定販売による農業者所得向上を目的に取り組みを進めました。生産組合員の栽培努力と生産組織のご協力により、販売高総実績は平成１８年以降では最高になる約７０億円となりました。

加工事業では、白干し梅（タル）の価格安定をめざし、大梅干価格安定契約の継続と新規に価格保証契約に取り組みました。農産加工品の新しい需要を拡大するため、ドライフルーツ事業を立ち上げ営業強化に努めました。加工施設の運営においては、国が推進するＨＡＣＣＰ（※１）義務化への対応として、『ＪＦＳ－Ｂ規格（※２）』の適合証明を取得しました。

購買事業では、生産資材の予約運動に基づく営農支援対策を拡充するとともに、肥料の銘柄集約の実施や農薬の特別対策品目の拡大等、コスト低減対策を継続実施しました。

※１　ＨＡＣＣＰ：原材料の受入から最終製品までの工程ごとに微生物による汚染、金属の混入などの危害を予測した上で、危害の防止につながる重要な工程を継続的に監視・記録する管理手法です。
※２　ＪＦＳ－Ｂ規格：ＪＦＳ規格は、厚生労働省が進めるＨＡＣＣＰ制度化を考慮した日本発の食品安全に関する規格です。

（5）生活本部

生活事業では、地域の親子を対象に、農業体験を通じて「いのち」「食べ物」「農業」の大切さを学ぶことを目的に「おやこ・で・あぐりすくーる」を開催しました。また、健全育成のため学童野球大会、サッカー大会、バレーボール大会、キックベースボール大会を開催しました。

環境保護活動では、Ａコープでのレジ袋有料化にともなう収益を活用し、地元中学生や地域の皆さまとともに「照葉樹の森づくり運動」を実施しました。

女性会組織活動では、「わいわいフェスタ」「女性のつどい・家の光大会」「ママリンピック」「県内一斉クリーンウオーク」など各種イベントにより、女性会活動の発信と活性化を図りました。

高齢者福祉事業では、在宅介護を中心に安心して暮らせる介護事業に取り組むとともに、「生きがいづくり教室」やボランティア組織「みどりの会」会員によるミニデイを開催しました。

店舗事業では、地場産・県内産・国内産農産物を優先に「安全」「安心」「新鮮」をコンセプトとした売場づくりに努めました。また、地域の見守りも兼ねた移動スーパーを２台増車し、現在は６台・１５ルートで稼動しています。

（6）企画管理本部

改正農協法に対する対応、会計監査人監査の導入に向けて対応を行いました。また、コンプライアンスの徹底や、より健全性・効率性の高い経営確保のための内部統制の整備・運用に取り組みました。

経営面では、営農事業改革と支所機能再編に取り組みました。政府の定めた農協改革集中推進期間の期限が令和元年５月末に迫る中、ＪＡでは「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を柱とした自己改革に積極的に取り組みました。あわせて組合員訪問活動（アンケート調査）を実施し、ＪＡの自己改革をお伝えし、総合事業の必要性や准組合員の事業利用への理解を求めました。

6．事業活動のトピックス（平成30年度）

◆　信用事業

４月　ＪＡカード会員５％割引
ＪＡすこやか定期
ＪＡバンク年金定期貯金「結いの恵み」キャンペーン
ＪＡ農産物直売所クーポン券付き定期貯金・定期積金「たわわ」
子育て応援定期貯金・定期積金
７月　ＪＡ紀南サマーキャンペーン２０１８
年金ご指定キャンペーン
10月　平成３０年８月の台風２０号及び９月の台風２１号・２４号による農作物被害対策融資
11月　ＪＡバンクピンクリボン運動（乳がん無料検診）
12月　ＪＡ紀南ウインターキャンペーン２０１８
１月　農機・ハウスローンプラスアップ
２月　ＪＡバンクスプリングキャンペーン２０１９
相続セミナー
３月　退職金定期貯金キャンペーン

◆　地域とのふれあい

４月　第８回ＪＡ紀南杯　ちゃぐりんバレーボール大会
第７回ＪＡ年金受給者グラウンドゴルフ大会
第１６回ＪＡ紀南杯　ゴルフコンペ
５月　地区懇談会
第３期“なかよしクッキング”講座開始
おやこでサツマイモづくり
第８期おやこ・で・あぐりすくーる開校
親子でお米づくり
６月　じゃがいも収穫祭
学童農業体験受入
生きがいづくり教室
７月　第１６回ＪＡ紀南旗争奪ちゃぐりん学童野球大会
８月　第９期女性大学“きらっと”開校
９月　動脈硬化測定
10月　ＪＡ共済アンパンマン交通安全キャラバン
ＪＡ共済旗学童軟式野球大会
第１６回ＪＡ年金受給者ゲートボール競技大会
11月　第４１回上富田農業祭
助けあい組織みどりの会　ミニデイサービス第１５回「うめみかひろば」
第３１回田辺農林水産まつり
第３１回なかへちふるさと農林業まつり
第１５回くしもと農林水産まつり
第８期「アンパンマンこどもくらぶ」ベビーサイン体験教室
魚をさばく～魚屋さんに教わる魚のおろし方と魚料理～
第１９回ＪＡ紀南杯　少女・女性キックベースボール大会
12月　サツマイモ収穫祭
第２４回日置川農林業まつり
第１５回すさみ農林水産まつり
第１０回照葉樹の森づくり植樹運動
第８期「アンパンマンこどもくらぶ」冬野菜の収穫体験
１月　第１６回新春囲碁将棋大会
第７回ＪＡ紀南杯ちゃぐりん少年サッカー大会
２月　学童農業体験受入
３月　第８期農業塾開校

7．農業振興活動

－安全・安心対策と環境に配慮した農業の推進－

食に関するトラブルの未然防止と消費者に確かな安全・安心をお届けするため、「JA 紀南安全・安心システム」により、生産履歴の点検、出荷サンプル採取と保管、残留農薬分析、さらに GAP（農業生産工程管理）による点検活動を行いました。

また、梅（46 戸）・水稲（6 戸）の特別栽培や有機栽培（14 戸）など環境保全型農業にも取り組みました。

－生産者組織の活性化と地域の担い手の確保・育成条件整備－

生産販売委員会および各作物別部会は、平成 29 年度から令和 4 年度までの 6 ヵ年計画「第 2 次地域農業振興・再生計画」を実践するため、生産基盤の維持・拡大、販売力の強化等を重点に農業所得向上に向け取り組んでいます。

定年帰農者・女性を対象とした農業塾は第 8 期生として 23 名の参加があり、新たな担い手の発掘と育成を図っていきます。

―営農室・営農指導員の相談機能の強化と販売企画力の強化―

農薬アドバイザー、園芸技術員（果樹、野菜・花き）、営農指導員研修等への計画的な参加により、営農指導員の資質の向上と経営相談・専門技術指導の充実・強化に努めました。組合員への経営支援に向けた農業融資への対応は、金融部門と連携して取り組みました。

主要市場を介した量販店および生協・専門店等への品目別の販売事前商談に取り組み、優位販売計画に基づいた実践を行いました。

特販課では、商談研修会・各種商談会への参加と営業活動により、直売農産物・柑橘類を中心とした販路拡大に努め、柑橘については加工品の商品化および海外輸出にも取り組みを進めました。

―農地流動化システムの機能強化と遊休農地対策―

「農地中間管理事業」「農地利用集積円滑化事業」に取り組み、180 件、37.7ha の利用権を設定し、担い手や新規就農者への農地の利用集積を進めました。

6 年目を迎えた農業経営事業では、農業生産品目拡大を図るため、生産者とともに、エダマメやタカナ、業務用レタス等に取り組みました。特に業務用レタスでは、厳寒期採りの品種の選定や被覆資材の効果比較についての栽培実証も行いました。これらのことは今後、農業生産品目拡大を進める上では重要な取り組みとなりました。

―鳥獣害被害防止・捕獲対策―

県が認定する鳥獣害対策アドバイザーを各営農室に設置し、現場に出向いてのアドバイス、狩猟免許取得の案内、被害防止や捕獲についての研修会の開催、管内市町猟友会が行う有害駆除に対する支援を行いました。

また、地域・市町との連携により、田辺、白浜、すさみ地域で効率的な鳥獣捕獲（捕獲監視装置を活用した移動式囲いわな）の実証にも取り組みました。

8．社会的責任と貢献活動

ＪＡ紀南は、組合員や地域の皆さまの豊かな暮らしづくりを支援する地域密着型の活動を展開し、地域社会の一員として事業を通じて社会貢献に努めています。

◆地域からの資金調達状況

（1）貯金残高

平成31年3月末時点での組合員・地域の皆さまからお預かりした貯金は2,530億円。

そのうち、要求払い貯金は879億円、定期性貯金は1,650億円（定期貯金1,589億円、定期積金61億円）です。これらの資金は地域への資金供給の源泉となります。

（2）貯金商品

	名　称	商　品　概　要
1	ニュー福祉定期	ご利用いただける方は、障害・遺族年金の受給をされている方です。 ※お預入れ金額：300万円まで（１人あたり最高で） ※適用金利：通常のスーパー定期（１年もの）の金利に0.15％上乗せ ※取扱期間：平成30年4月1日～平成31年3月31日

◆地域への資金供給状況

（1）貸出金残高

平成31年3月末時点での組合員・地域の皆さまに融通した資金は374億円、地方公共団体への融通資金は59億円です。組合員の皆さまの営農・生活をはじめ、地域の振興にご利用いただいています。

（2）融資商品

	商　品　名	商　品　概　要
1	農業振興資金	国、県等が行う制度資金を補完し、農業の振興と地域の発展に資することを目的とする。 ※使途：農業と地域の振興に資する資金とする。
2	営農ローン	組合員の農業経営の合理化をはかるため、借入・返済手続の迅速性・簡便性を有する融資機能を提供して組合員の営農にかかる資金需要に積極的に応えていくことを目的とする。
3	住宅ローン リフォームローン	組合員が住宅等の取得・改良に必要とする資金を融資し、組合員の生活改善および地域環境の整備に資することを目的とする。 ※使途：住宅の新築、土地の購入、住宅の増改築。
4	フリーローン マイカーローン 教育ローン	組合員の生活の向上に資するため、多様化する資金需要に幅広く応え、かつ簡易な手続きで融資することを目的とする。

◆文化的・社会的貢献について
（１）文化的・社会的貢献に関すること

●農業の振興と多面的機能の発揮
・農業は単に食料を生産するだけでなく、水田や畑の保水能力により水害を防止したり、多様な生態系を維持したりと環境保全の役割も担っています。ＪＡはこのような多面的な機能を持った農業の持続的発展を支えるとともに、人々に安全で新鮮な食料を供給します。

●食農教育の支援・体験学習の企画・実施
・食農教育プランに基づき、学童農園・ふれあい農園での各種農業体験を通じて、食と農への理解促進を図りました。
・食農教育の一環として地元農産物の消費拡大を図るため、管内の全小中学校に「梅干し」「ミカン」を提供しました。
・各支部で女性会による子ども料理教室を開催するとともに、学校とも連携し料理教室を開催しました。
・「いのち」「食べ物」「農業」の大切さを体験する第８期「おやこ・で・あぐりすくーる」を開校しました。
・女性会活動や食と農の大切さを地域の方にＰＲするため「わいわいフェスタ」を開催しました。

●高齢者福祉の充実
・元気な高齢者を対象とした生きがいづくり教室をクアハウス白浜と共催し、70名が参加しました。
・高齢者生活支援事業では、介護保険適用外のサービスを提供し、多くの利用者に喜ばれました。

●環境への配慮
・環境への取り組みとして「照葉樹の森づくり運動」を実施しました。
・廃プラスチック類(ハウスビニール・農薬空容器・肥料袋等)、使用期限切れ農薬を回収しました。
・Ａコープ買い物袋持参運動、牛乳パック、トレイ、ペットボトルの回収を実施しました。
・梅干加工場に「排水処理施設」を設置、近隣河川の汚染を防いでいます。また、調味廃液の処理汚泥と種を堆肥にして組合員に供給する循環型農業の取り組みが認められ、「平成26年度循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰」を受賞しました。

●ふれあい活動の実施
・管内各地での農業祭、各種スポーツ大会、囲碁・将棋大会などの様々なイベントを実施しました。
・「梅もぎ」「ミカン狩り」など農業体験ツアーを実施しました。
・各種カルチャー教室を開催しました。
・第９期女性大学「きらっと」を開校しました。

●地域社会への貢献
・交通安全教室の一環として田辺高校・中学校にて「生徒向け自転車交通安全教室」を開催しました。
・管内の１市４町と、大規模災害発生時に物資や施設面で協力する防災協定を締結しています。
・買い物不便世帯への食材の提供と見守りを兼ねたAコープ移動スーパーを運行しています。

（シンボルマークとコーポレートカラー）

JA kinan

オーシャンブルー　ハーベストオレンジ　プラムグリーン

グリーンの球体は特産品の「梅」をあらわすとともに、大きな地域のネットワークを表現し、ブルーとオレンジからなる２本の軌跡は紀南の頭文字「K」と地域を包み込む人の姿をイメージしています。

また、コーポレートカラーとしてのブルーは「安心感」と「大海原」、オレンジは「豊かなみのり」と特産品の「ミカン」、グリーンは「梅」と「自然」、この３色で地域の特色をあらわしています。

（2）情報提供活動

◆様々なメディアを利用してＪＡ紀南の情報をお届けしています

組合員広報誌　Ｋｉｎａｎ

発行サイクル　毎月１回
部数　管内 23,200部
創刊　平成15年４月

コミュニティ広報誌　プリズム

発行サイクル　随時
部数　35,595部
創刊　平成15年９月

インターネット情報配信サービス
ＪＡ夢ＮＥＴ（じゃむねっと）紀南

平成16年4月より取扱い開始、毎日配信
うめ・ミカン等の営農情報や市況、ＪＡからの
お知らせなど、多様な情報を配信します。
お申込は、最寄の支所窓口にお問い合わせください。

ＪＡ紀南ホームページ
ＵＲＬ　http://www.ja-kinan.or.jp

平成15年4月より、随時更新
管内農産物・加工品のインターネット販売など内容も充実。
平成29年2月から、Facebookページ開設
ぜひ、アクセスください。

（3）店舗体制（平成31年3月末現在）

田辺市（本宮町、龍神村を除く）、西牟婁郡（白浜町、上富田町、すさみ町）、東牟婁郡串本町（旧古座町を除く）をカバーする店舗網を整備しております。

また、給油所やＡコープなど、組合員・地域の皆さまの生活に密着した店舗も備えております。詳しくは、「Ⅷ. 店舗ネットワーク」Ｐ67～をご覧ください。

（ＪＡ紀南イメージキャラクター）

うめっぴ&みかっぴ

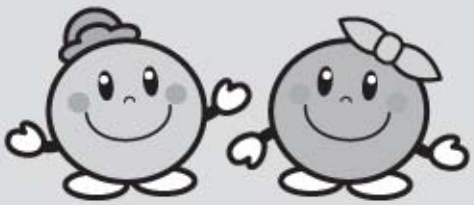

うめっぴ & みかっぴ®

項　目	うめっぴ	みかっぴ
性　別	男の子（双子の兄）	女の子（双子の妹）
生年月日	2003年4月1日	2003年4月1日
趣　味	・サッカー ・梅の天日干し	・バレーボール ・ミカン採り
好きな食べ物	梅ジュース 白ご飯	ミカンゼリー
主な活動	「本州で一番太陽に近い農協 "ＪＡ紀南"」と特産物のＰＲ	

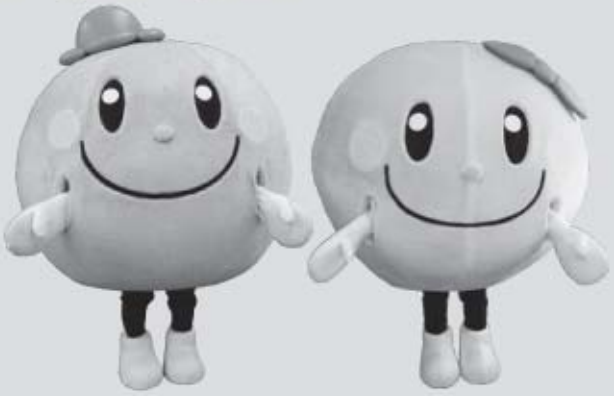

「うめっぴ」紀州梅(青梅)をモチーフにした男の子。親しみ深い表情で梅の花のカタチをした帽子をかぶっています。

「みかっぴ」はミカンをモチーフにした女の子。頭のリボンはミカンの葉っぱを表現しています。

9．リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクと管理方針を以下のとおり整理するとともに、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①　信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当者を設置し、各支所と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。一方、資産および財務の健全化をはかるため、不良債権の管理・回収を徹底するとともに、資産の自己査定の厳正な実施と、その結果に基づく適正な償却・引当に努めています。

②　市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ･バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、有価証券運用に係るこれらのリスクに対応し、収益と財務の安定化を図るため、余裕金運用規程の制定や理事会における運用方針の決定などを通じ余裕金運用の適正化に努めるとともに、ＡＬＭ委員会の設置・運営などを通じ、資産と負債の総合管理を基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③　資金調達にかかる流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、これらのリスクに対応するため、運用・調達に係る月次の資金計画の策定や余裕金運用方針の策定等を通じ、流動性の確保に努めています。

④　オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤　事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主点検を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥　システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働とシステムの万一の災害･障害等に備えるため、電算システム運営管理規程を定めるとともに、規程に基づき安全かつ円滑な運用とリスク管理に努めています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点に立ち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス担当者を設置しています。

また、基本姿勢および遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会等を通じ全役職員に周知徹底するとともに、コンプライアンス・プログラムの策定・実践等を通じ、コンプライアンス経営の徹底に努めています。

さらに、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

◇金融ＡＤＲ制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえその内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口

店舗名	電話番号	店舗名	電話番号	店舗名	電話番号
本所金融部	0739-23-3516	東支所	0739-24-7274	栗栖川支所	0739-64-0300
本所共済部	0739-23-3520	田辺支所	0739-22-3994	日置支所	0739-52-2225
中央支所	0739-22-3700	白浜支所	0739-42-3467	すさみ支所	0739-55-2006
芳養谷支所	0739-22-1832	とんだ支所	0739-45-0323	串本支所	0735-62-3333
上秋津支所	0739-35-0121	朝来支所	0739-47-1370	ローンセンター	0739-81-3700
三栖支所	0739-34-0001	口熊野支所	0739-47-3111		
新庄支所	0739-22-6184	鮎川支所	0739-49-0224		

ご相談受付時間：9時～17時※土、日、祝日及び年末年始(12/31～1/3)は除きます。

② 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

和歌山弁護士会紛争解決センター（電話：073-422-4580）
または
民間総合調停センター（大阪弁護士会内）（電話：06-6364-7644）
①の窓口または一般社団法人ＪＡバンク相談所（電話：03-6837-1359）
にお申し出ください。なお、和歌山弁護士会紛争解決センター及び民間総合調停センターについては、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能ですが、円滑かつ確実に利用手続を進めることができるよう、「一般社団法人ＪＡバンク相談所」を経由した申立手続をお願いしております。

・共済事業

（一般社団法人）日本共済協会　共済相談所（https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html）
（一般財団法人）自賠責保険・共済紛争処理機構（http://www.jibai-adr.or.jp/）
（公益財団法人）日弁連交通事故相談センター（http://www.n-tacc.or.jp/）
（公益財団法人）交通事故紛争処理センター（http://www.jcstad.or.jp/）
日本弁護士連合会　弁護士保険ADR（https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html）

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、内部監査計画に基づき、ＪＡの本所・支所のすべてを対象として実施しています。

監査結果は代表理事組合長および監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じることとしています。

紀南農業協同組合個人情報保護方針

紀南農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1．当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
　個人情報とは、保護法第2条第1項および第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。
　また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
　特定個人情報とは、番号法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。
2．当組合は、個人情報の取扱いについて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。
　ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。
利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。
3．当組合は、個人情報及び特定個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。
4．当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。
　個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下も同様とします。
5．当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）については、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン等に則して、適正に取扱います。
6．当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
　また、当組合は、番号法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。
7．当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報（保護法第2条第3項）ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。
8．当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。
　保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。
9．当組合は、個人情報及び特定個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
10．当組合は、個人情報及び特定個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

金融円滑化にかかる基本方針

ＪＡ紀南（以下、「当ＪＡ」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする組合員、利用者に対して適切な資金を円滑に供給していくこと」を、「当ＪＡの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当ＪＡの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

1　当ＪＡは、組合員、利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、組合員、利用者の特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2　当ＪＡは、事業を営む組合員、利用者からの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、組合員、利用者の経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
　また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3　当ＪＡは、組合員、利用者から新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、組合員、利用者の経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
　また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4　当ＪＡは、組合員、利用者からの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、組合員、利用者の理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5　当ＪＡは、組合員、利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申込み等について、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、農業信用基金協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
　また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
6　金融円滑化管理に関する体制についての記載

　当ＪＡは、組合員、利用者からの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
　具体的には、
（1）組合長以下、関係役員部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
（2）金融共済本部長（常務理事）を「金融円滑化管理責任者」として、当ＪＡ全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
（3）各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7　当ＪＡは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

10. ＪＡ紀南の安心度

安心 その1 健全経営のバロメーター、ＪＡ紀南の自己資本比率は十分です

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。不良債権処理および業務の効率化等に取り組むとともに財務体質を強化するため計画的・積極的な会計処理および自己資本比率算出基準の変更により、平成３１年３月末における自己資本比率は、13.19％となりました。

（単位：百万円・％）

	平成29年度	平成30年度
自己資本額	13,043	13,430
自己資本比率	13.41	13.19

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	紀南農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,728百万円（前年度4,717百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、１９年度から信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

安心 その２ ＪＡ紀南は余裕資金を豊富に保有しており、資金繰りが安定しています

運用資産の平残
2,501億円

運用資産の構成

※平成30年度

運用資産の推移

安心 その３ ＪＡ紀南の貯金はＪＡバンク和歌山と農林中央金庫がバックアップ

ＪＡ紀南が余裕資金を預けているＪＡバンク和歌山（ＪＡ和歌山信連）、そしてＪＡバンク和歌山が余裕資金を預け入れている農林中央金庫はともに健全経営を行っています。

ＪＡバンク和歌山（ＪＡ和歌山信連）	
貯金量	1兆4,292億円
自己資本額	927億円
自己資本比率	15.90％

農林中央金庫	
貯金量	68兆8,419億円
自己資本額（連結）	8兆4,910億円
自己資本比率（連結）	19.65％

（注）農林中央金庫の貯金は譲渡性貯金を含む貯金と農林債券の合計です。

安心 その４ 万一、通帳やキャッシュカードが盗難やスキミングにあっても被害額を補償

最近、偽造・変造されたカードによって現金が引き出される事件が発生しています。

ＪＡでは通帳・キャッシュカードの盗難による不正出金、および偽造・変造キャッシュカード、通帳によるＡＴＭからの不正出金と判断された場合には被害額を補償する盗難保険を付保（利用者の皆さまの手続きや負担は不要です）しています。また、一日の出金限度額を５０万円（希望により２００万円まで引き上げ可能）に制限し、不正出金の被害を最小限度に抑えます。

ＪＡの通帳・キャッシュカード盗難インターネットバンキング特約保険サービス

保険対象口座	●ＪＡの発行する当座性貯金 （普通貯金・総合口座・貯蓄貯金〔アプローチ〕等）
保険金額 保険金支払金額	●通帳１冊あたり 200 万円まで（※）、キャッシュカード１枚あたり 500 万円まで（※） インターネットバンキング１口座あたり、法人 1,000 万円・個人 500 万円まで（※） ●保険金額を限度として担保期間中に他人に不正使用された金額 （ただし、手数料相当額および利息は含みません。）
担保期間	●盗難・紛失した旨の通知（偽造・変造された旨の通知）をＪＡが受理した日の 30 日前から受理日の翌日以降初めて到来する営業日までの期間 ●インターネットバンキングサービス利用のため使用している端末機の操作の結果が他人に不正に使用され、口座名義人が意図しない取引が発生した旨の通知をＪＡが受理した日の前日から起算して 30 日前から受理日までの 31 日間。

※故意または重大な過失による損害等、保険の対象とならない場合がございます。
詳しくはＪＡ窓口にてお問い合わせください。

安心 その５ 「貯金保険制度」と「決済用貯金」で安心

ペイオフは金融機関が破綻した際に、貯金保険機構が破綻金融機関に代わって皆さまの貯金を払い戻すものです。これを「貯金保険制度」といい、ＪＡ紀南も加入しています。また、決済用貯金は全額保護対象になっておりますので、ご利用をおすすめしています。

貯金保険制度で保護される貯金の限度額

保護対象貯金等	当座貯金 普通貯金 別段貯金	決済用貯金 （「①無利息・②要求払い・③決済サービスを提供できる」この３つの条件を満たす貯金）	全額保護
		決済用貯金以外の貯金	合算して元本１，０００万円までと、その利息を保護 ※元本１，０００万円を超える部分とその利息等（定期積金の給付補てん備金を含む）は、破綻ＪＡの財産の状況に応じて支払われます。（一部カットされることがあります。）
	定期貯金・定期積金		
保護対象外貯金等	譲渡性貯金		保護対象外 ※破綻ＪＡの財産の状況に応じて支払われます。（一部カットされることがあります。）

11. ＪＡバンクの仕組み

◆ＪＡバンクとは?

「ＪＡバンク」とは、全国に民間最大級の店舗網を展開する金融機関グループで、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）によって構成されています。ＪＡバンクは、グループ全体のネットワークと総合力で、地域のみなさまにとって、より身近で便利、そして安心な金融機関であり続けることを目指しています。

◆ＪＡバンクシステムとは?

組合員・利用者のみなさまから一層信頼され、安心してご利用いただくため、「ＪＡバンク基本方針」に基づいて、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に事業運営に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、民間最大級の全国店舗網ときめ細かいお客さまとの接点を活かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業推進」の２つの柱で成り立っており、組合員・利用者のみなさまに、安心と便利をお約束する仕組みです。

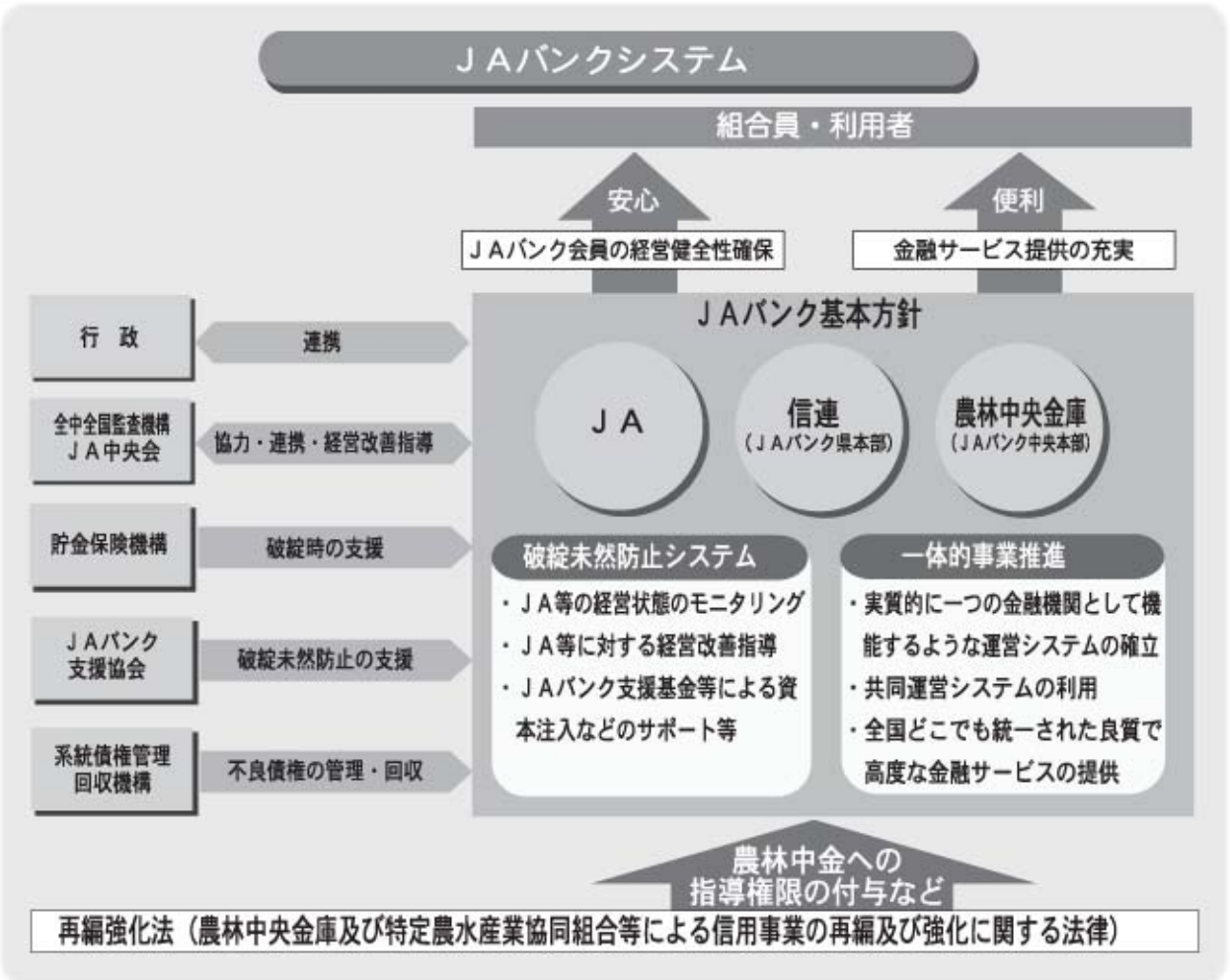

12. ＪＡバンクは安全・安心

◆「ＪＡバンク・セーフティーネット」が「安心」をお届けします

ＪＡバンク・セーフティーネットの仕組み

破綻未然防止システム ＋ **貯金保険制度**
（貯金者を保護するための国の公的な制度）

●破綻未然防止システム

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

●貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様の制度です。

◆経営の健全化を確立するため、ＪＡバンク全体で新たなシステムを作りました

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

破綻未然防止システムのポイント

ＪＡバンク 中央本部・県本部

モニタリング（経営状態のチェック）
ＪＡの財務状況、業務態勢などについてチェックを行い、問題点の早期発見に取り組んでいます。

個々のＪＡ

モニタリングの結果「自主ルール基準」に該当するＪＡ

指導（ＪＡバンク中央本部・県本部は、関係団体と連携し、その取り組みを強力にサポートします。）

ＪＡバンク支援基金

支援（「自主ルール基準」に基づき経営改善への取り組みや事業運営形態の見直し（事業譲渡、合併など）を行うＪＡには、「ＪＡバンク支援基金（ＪＡバンク支援協会）」が必要なサポート（資本注入など）を行います。

改善取組ＪＡ（経営改善への取組・健全性の向上）

経営状況に応じた一定の資金運用制限を行いつつ、経営改善への取り組みを行います。

13. 信用事業のご案内

信用事業は貯金、融資、為替など、いわゆる金融業務を行っています。

この信用事業は、ＪＡ・信連（信用農業協同組合連合会）・農林中金（農林中央金庫）という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク（農協系統金融）」として大きな力を発揮しています。

貯　金	組合員はもちろん、地域住民のみなさまや事業主のみなさまの大切な貯金をお預かりしています。 JA貯金は普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金の4種類の貯金方法から、お金の使いみちに合わせてお選びいただけます。 キャッシュカードを使えば、全国のJAのATMから普通貯金の出し入れができ、三菱UFJ銀行、セブン銀行、イーネットATM、ローソンATM、JFマリンバンク、ゆうちょ銀行のATMによる平日、日中時間帯のご出金・残高照会のサービスもご利用いただけます。
融　資	組合員への融資をはじめ、地域のみなさまの暮らしや、事業者のみなさまの必要な資金を融資しています。また、地方公共団体、農業関連産業などへも融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。
為　替	全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通じて全国のどこの金融機関へでも振込や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取扱いしています。
国債・投資信託の窓口販売	国債（新窓販国債・個人向け国債）や投資信託の窓口販売業務を行っています。
サービス・その他	公共料金の自動支払サービスや、給与・年金の自動受取サービスなどがご利用いただけます。 パソコン・スマートフォン・携帯電話を利用した、残高照会や振込・振替など、ネットバンク（個人・法人）サービスがご利用いただけます。 法律、税金、相続、年金、ローンや資産運用等各種相談対応を行っています。

◆主な取扱商品・サービス

●貯金

総合口座	●一冊の通帳で、受け取る・支払う・貯める・借りる、全てＯＫ！
普通貯金	日常の出し入れはもちろん、公共料金の自動支払いや給与・年金の自動受取など幅広くご利用になれます。
普通貯金無利息型（決済用貯金）	「要求払い」「決済サービス（口座振替・各種代金引落しの対象口座になり得ること）」「無利息」の３つの条件を満たす貯金のことです。 決済用貯金はペイオフ解禁後も全額保護の対象です。
定期貯金	お利息有利な定期貯金で、大切な資産を大きく増やせます。また、自動継続でお預けいただくと書替えの手間もかかりません。
自動融資	不意な出費があった時、定期貯金の90％以内で最高300万円まで自動的にご融資いたします。
定期積金	●生活設計や家計の計画化にお役に立ちます。 個人または法人の方が対象で、お預け入れ期間は１年以上７年以内になります。積立方法は、満期金額を決めて積み立てる方法と、毎回の掛込金額を定額にする方法があります。
スーパー定期貯金	●期間いろいろ、確定利回り。 個人または法人（法人の方は単利型のみ）の方が対象で、お預け入れ金額は１円以上、お預け入れ期間は定型式と満期日指定方式からお選びいただけます。
積立式定期貯金	●毎月一定額の元金を定期的に積み立てる貯金です。 エンドレス型：積立期間や満期日を定めないで、エンドレス方式で積み立てを行います。 満　期　型：満期日を設定し、積み立てを行います。
変動金利定期貯金	●お預け入れ後でも６ヶ月ごとに金利が変動します。 個人または法人（法人の方は単利型のみ）の方が対象でお預け入れ金額は100円以上、お預け入れ期間は定型式と満期日指定方式からお選びいただけます。
財形貯金	●給与からの天引きにより無理なく財産形成が可能です。 一般財形：給与天引きで無理なく貯蓄、１年経過後は使途自由に必要なだけ引き出しが可能です。 住宅財形：マイホームづくりに最適な給与天引き貯金です。年金財形と合わせ元本550万円まで非課税です。 年金財形：公的年金の上積み年金として、長期資金運用向きです。住宅財形と合わせ元本550万円まで非課税です。

●ローン

住宅資金	住宅ローン	●マイホームプランが決まったら。 ・住宅の新築・増改築、宅地の購入、新築住宅・中古住宅の購入、分譲マンションの購入（中古マンション含む）、他金融機関住宅ローンの借換えにご利用いただけます。 ・ご融資金額　10万円以上5,000万円以内　・ご融資期間　2年以上35年以内
	リフォームローン	●マイホームの増改築に。 ・住宅の増改築・補修、住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金（造園・ガレージ・システムキッチン等）、他金融機関リフォームローンの借換えにご利用いただけます。 ・ご融資金額　10万円以上1,000万円以内　・ご融資期間　1年以上15年以内
生活資金	カードローン	●カード一枚で、いつでも気軽に。 ・ご自由にお使いいただけます。 ・ご融資金額　10万円以上500万円以内　契約金額10万円単位 ・ご融資期間　1年間又は2年間、以後審査更新
	マイカーローン	●とにかく低利、おすすめします。 ・自動車・バイク購入（中古車含む、ただし営業車は除く）、購入に付帯する諸費用、免許証取得費用、車検費用、点検、修理、他金融機関カーローンの借換えにお使いいただけます。 ・ご融資金額　10万円以上500万円以内　・ご融資期間　6か月以上10年以内
	教育ローン	●お子様の進学資金に。 ・お子様の入学金・授業料・下宿代その他就学に必要な資金、他金融機関教育ローンの借換えにお使いいただけます。 ・ご融資額　1,000万円以内 ・ご融資期間　据置期間を含め最長15年以内（在学期間＋９年）
	フリーローン	●お買い物・レジャー等に。 ・生活に必要な色々な資金にお使いいただけます。（ただし事業資金等は除く） ・ご融資金額　300万円以内　・ご融資期間　6か月以上5年以内

※上記各種ローンは申込にあたり一定の基準を満たす必要があり、お申込内容によっては、融資条件等が異なりますので、詳しくはＪＡの窓口へお問い合わせ下さい。

●その他（注：国債・投資信託はいずれも貯金保険の対象外です）

国　債	●安全・確実・有利に増やすなら国債をおすすめします。 ・国債は国が発行する債券です。満期日の元本や半年毎の利子の支払いは、日本国政府が責任を持って行います。また、ペーパーレスであるため、偽造・盗難・紛失の恐れがなく、元本や利子の受け取りを忘れることもないので、非常に安全性が高い金融商品です。
投資信託	・投資信託とは、たくさんの投資家の皆様から集められたお金をひとつにまとめ、運用の専門家である投資信託会社が、株式や公社債など金融・証券市場で運用し、その成果を分配金として投資家の皆さまにお返しするものです。 ・取扱商品 農林中金<パートナーズ>日米６資産分散ファンド（安定運用コース）、JA日本債券ファンド、Oneニッポン債券オープン、グローバル・インカム・フルコース（為替リスク軽減型）、農林中金<パートナーズ>日米６資産分散ファンド（資産形成コース）、ＨＳＢＣ世界資産選抜 収穫コース（予想分配金提示型）、セゾン・バンガード・グローバルバランスファンド、ＨＳＢＣ世界資産選抜 育てるコース（資産形成型）、DIAM高格付インカム･オープン(毎月決算コース)、グローバル・インカム・フルコース（為替ヘッジなし）、農中日経225オープン、農林中金<パートナーズ>つみたてＮＩＳＡ日本株式　日経２２５、農林中金<パートナーズ>つみたてＮＩＳＡ米国株式　Ｓ＆Ｐ５００、農林中金<パートナーズ>米国株式　Ｓ＆Ｐ５００インデックスファンド、農林中金<パートナーズ>米国株式長期厳選ファンド、JA海外株式ファンド、セゾン資産形成の達人ファンド、NZAM J-REITインデックスファンド（毎月分配型）

◆主な手数料について

為替等関連手数料（信用事業手数料取扱規則第2条の５に基づく手数料の種類および料金表）

実施日　平成31年1月15日（消費税を含む）

種類		適用		当組合の本・支所宛	系統金融機関宛	他行宛
振込手数料	窓口	文書扱い	3万円未満1件につき	無料	324円	648円
			3万円以上1件につき	無料	540円	864円
		電信扱い	3万円未満1件につき	無料	324円	648円
			3万円以上1件につき	無料	540円	864円
	自動機利用	振替振込	3万円未満1件につき	無料	108円	324円
			3万円以上1件につき	無料	324円	540円
		現金振込	3万円未満1件につき	無料	108円	432円
			3万円以上1件につき	無料	324円	648円
	ネットバンク	3万円未満　1件につき		無料	108円	324円
		3万円以上　1件につき		無料	324円	540円
	FB（ファームバンキング）	3万円未満　1件につき		無料	108円	324円
		3万円以上　1件につき		無料	324円	540円
	総合振込（法人IB，媒体交換）	3万円未満　1件につき		無料	108円	324円
		3万円以上　1件につき		無料	324円	540円
代金取立		普通扱い　1通につき		無料	324円	324円
		至急扱い　1通につき		無料	756円	756円
その他諸手数料		振込の組戻手数料・・・・・・・・・・・・・・・・・・1件につき648円 取立手形組戻料・・・・・・・・・・・・・・・・・・1件につき648円 取立手形店頭提示料・・・・・・・・・・・・・・・・1件につき648円 （但し、648円を超える取立費用を要する場合は、その実費を申し受けます。） 不渡り・組戻手形返却料・・・・・・・・・・・・・・1通につき648円 離島回金料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・無料				

貯金等関連手数料（信用事業手数料取扱規則第2条の13に基づく手数料の種類及び料金表）

実施日　平成31年1月15日（消費税を含む）

種類	手数料金額	備考
貯金残高証明書の発行	1通につき　432円	
貯金利息証明書の発行	1通につき　432円	
通帳の再発行	1冊につき　1,080円	現物がある場合は徴収しない，組合都合により再発行する場合は徴収しない，
証書の再発行	1枚につき　1,080円	現物がある場合は徴収しない，組合都合により再発行する場合は徴収しない，
キャッシュカードの再発行	1枚につき　1,080円	現物がある場合は徴収しない，組合都合により再発行する場合は徴収しない，
手形帳の交付	1冊につき　1,080円	
手形用紙の交付	1枚につき　108円	
小切手帳の交付	1冊につき　1,080円	
自己宛小切手の交付	1枚につき　540円	組合都合により発行する場合は徴収しない。
マル専当座開設	割賦販売通知書1枚につき　3,240円	
マル専決済手数料（含む用紙代）	1枚につき　540円	
署名判印刷サービス	新規登録・変更につき　3,240円	
FB（ファームバンキング）利用基本手数料	毎月　2,160円	
法人JAネットバンク ①照会・振込サービス ②照会・振込サービス +データ伝送サービス	①毎月　1,080円 ②毎月　3,240円	データ伝送サービスの利用には、照会・振込サービスの利用が必須となる。

貸付事務手数料（信用事業手数料取扱規則第2条の2に基づく手数料の種類及び料金表）

実施日　平成31年 4月1日（消費税を含む）

種類		手数料金	備考
融資残高証明書の発行		1通につき　432円	
融資利息証明書の発行		1通につき　432円	
固定金利選択型の再選択		1通につき　5,400円	実行後、「JA住宅（賃貸住宅）ローン固定金利選択型に関する特約書」を締結する場合
繰上償還手数料	一部繰上償還	1件につき　21,600円	固定金利選択型住宅・賃貸住宅ローンが対象　※JAネットバンクを利用する場合は、無料
	全額繰上償還	1件につき　32,400円	固定金利選択型住宅・賃貸住宅ローンが対象
新規融資実行	住宅・賃貸住宅ローン 実行金額1,000万円未満	1件につき　32,400円	保証付及びプロパーの新規実行案件が対象 ※他行からの借換も対象
	住宅・賃貸住宅ローン 実行金額1,000万円以上	1件につき　54,000円	
	事業資金　実行金額1,000万円未満	1件につき　32,400円	農業関連資金、定期・共済担保貸付は除く ※他行からの借換も対象
	事業資金　実行金額1,000万円以上	1件につき　54,000円	

両替手数料

（信用事業手数料取扱規則第2条の11に基づく手数料の種類及び料金表）
実施日平成31年1月15日受付け分から（消費税を含む）

両替後金額の合計枚数（硬貨・紙幣）	手数料金額
1枚～49枚	無　料
50枚～500枚	216円
501枚～500枚ごとに	216円加算

※貯金口座から金種指定による出金につきましても、枚数に応じて本手数料の対象とさせていただきます。
※無料となる取引
・同一金種の新券への両替（事業性は有料）
・汚損した現金の交換
・記念硬貨の交換

硬貨計数精査手数料

（信用事業手数料取扱規則第2条の11に基づく手数料の種類及び料金表）
実施日平成31年1月15日受付け分から（消費税を含む）

両替後金額の合計枚数	手数料金額
1枚～　500枚	無　料
501枚～1,000枚	432円
1,001枚～ 500枚ごとに	216円加算

※預け入れ・振込・両替のためにお持ち込みされる硬貨の合計枚数に応じて本手数料の対象とさせていただきます。
※無料となる取引
・こども（学生）名義口座への預け入れ
・神社・仏閣・公共機関口座への預け入れ

両替機利用手数料

実施日　平成31年1月15日利用分から（お取扱１件あたり、消費税を含む）

両替後金額の合計枚数（硬貨・紙幣）	手数料金額
1枚～　49枚	無　料
50枚～500枚	200円
501枚～500枚ごとに	200円加算

ＡＴＭ利用手数料

実施日　平成30年4月1日利用分から（消費税を含む）

金融機関名	お取引内容	ご利用手数料		
		平日　※1 8:45～18:00	土曜　※1 9:00～14:00	平日・土曜日のその他時間帯および日曜日・祝日　※1
ＪＡバンク	入出金	無　料	無　料	無　料
三菱ＵＦＪ銀行	出　金	無　料	108円	108円
セブン銀行	入出金	無　料	無　料	108円
イーネットＡＴＭ　※2 ※4	入出金	無　料	無　料	108円
ローソンＡＴＭ　※3 ※4	入出金	無　料	無　料	108円
ＪＦマリンバンク	出　金	無　料	無　料	無　料
ゆうちょ銀行	入　金	108円	108円	108円
	出　金	108円	108円	216円
その他（ＭＩＣＳ提携）	出　金	108円	216円　※5	216円　※5

なお、祝日が土曜日と重なる場合は、日曜・祝日その他時間帯の利用手数料となります。
※1　稼働時間はＡＴＭにより異なります。また、ＡＴＭ稼働時間であってもＪＡバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合があります。
※2　イーネットＡＴＭはファミリーマート・スリーエフ・ポプラ等のコンビニエンスストアに設置されています。
※3　ローソンに設置されているローソンＡＴＭ以外のＡＴＭはサービス内容が異なる場合があります。
※4　コンビニエンスストア等の一部の店舗においては、ＡＴＭが設置されていない場合、金融機関が直接ＡＴＭを設置している場合、他ＡＴＭ運営会社のＡＴＭが設置されている場合等があります。
※5　ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合があります。

売上代金等集金手数料

（信用事業手数料取扱規則第2条の13に基づく手数料の種類及び料金表）
実施日　平成26年4月1日利用分から（消費税を含む）（月額）

訪問回数	手数料金額	訪問回数	手数料金額
月１回	無料	週１回	4,320円
月２回	2,160円	週２回	8,640円
月３回	3,240円	週３回	12,960円
		週４回	17,280円
		週５回	21,600円

※月４回は、週１回の手数料金額を適用させていただきます。
※定期的かつ恒常的な売上代金の集金が対象となります。
※売上の出金や持参両替による訪問も回数に含まれます。

取引履歴明細発行手数料

（信用事業手数料取扱規則第2条の13に基づく手数料の種類及び料金表）
実施日　平成29年3月1日利用分から（消費税を含む）

直近10年間	
個人・法人・団体	540円＋（21円×枚数）
直近10年間より前の期間（CD・COMでの検索）	
個人・法人・団体	1,080円＋（21円×枚数）

※上記の手数料は、１顧客についての手数料となります。
※警察署・税務署等の調査については除く。

14. ＪＡ共済について

平成３０年度(平成３１年３月末)のＪＡ共済『事業概要』等に

安心 ひと・いえ・くるまへの確かな保障

JA共済は組合員・利用者の皆さまの暮らしをおり、多くの方にご加入いただいています。

ひと 万一の保障はもちろん、医療保障も充実しています。

いえ 地震を含む自然災害や火災などの幅広い保障でマイホームを守ります。

くるま 確かな保障と充実したサービスで交通事故に備えます。

主な加入状況(保有契約)

生命総合共済
加入件数 …… 2,163万件
保障金額 …… 110兆445億円

建物更生共済
加入件数 …… 1,017万件
保障金額 …… 142兆6,162億円

自動車共済
加入件数 …… 825万件

自賠責共済
加入台数 …… 665万台

平成30年度(平成31年3月末まで)にお支払いした共済金合計
4兆5,483億円
(その他共済計751億円含む)

万一のときや満期のときなどに共済金をお支払いし、皆さまにお役立ていただいています。

※「生命総合共済」には、平成5年度以前に契約された終身・養老生命・こども・年金共済を含みます。

安心 万全な経営状況

JA共済は、大規模自然災害などのリスクに確実に備えるため、異常危険準備金の積万全な財務状況が確保されています。

健全な資産運用を行っています。

総資産は、前年度より4,239億円増加しました。総資産のうち、56兆円以上の運用資産について、安定的な収益を確保できる国債などの公社債を主体に、安全・確実な運用を行っています。

総資産
58兆992億円

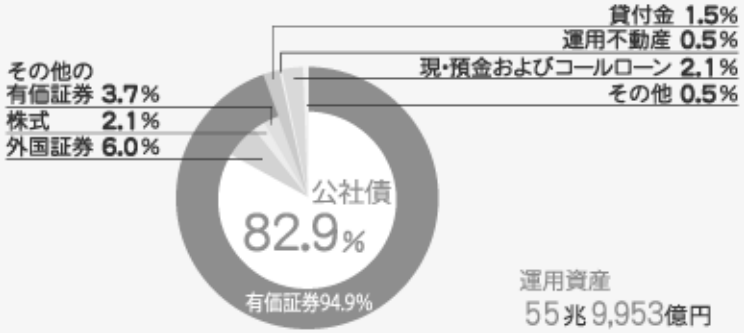

運用資産
55兆9,953億円

大規模自然災害などに対し万全な備えを行っています。

異常危険準備金(建物更生共済)
1兆9,669億円

今後、大規模自然災害などが発生した場合でも、十分な備えができています。

再保険

共済金支払責任の一部を国内外の他の保険会社に引き受けてもらうことによって、危険の分散を図っています。

ついて、ご報告いたします。

サポートするため、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供をして
また、確かな共済金のお支払いで、多くの方にお役立ていただいています。

支払状況

生命総合共済
万一のお支払い
5,346億円
満期等のお支払い
2兆3,371億円

建物更生共済
万一のお支払い
3,514億円
満期等のお支払い
1兆203億円

自動車共済のお支払い
1,939億円

自賠責共済のお支払い
356億円

自然災害にも確かな保障

建物更生共済は、自然災害においても、確かな保障をお届けしています。

平成30年度の主なお支払い

❶ 平成30年6月
大阪北部を震源とする地震
（大阪・京都・兵庫ほか）
41,331件/462億円

❶ 平成30年7月
台風7号および平成30年7月豪雨
（岡山・広島・愛媛ほか）
30,225件/534億円

❷ 平成30年9月
台風21号（大阪・愛知・和歌山ほか）
198,392件/954億円

❷ 平成30年9月
台風24号（静岡・愛知・宮崎ほか）
140,441件/559億円

み立てや再保険などによって、十分な支払財源の確保に努めており、

支払余力は十分な水準となっています。

支払余力（ソルベンシー・マージン）比率とは、通常の予測を超えて発生する諸リスク（大規模自然災害など）に対応するため、どのくらいの支払余力を備えているかを判断するための経営指標のひとつです。

支払余力（ソルベンシー・マージン）比率

1,082.9%

※JA共済では、生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較はできません。なお、この比率が200%を下回った場合には、監督官庁による業務改善命令などの対象となります。

組合員・利用者の皆さまとJA共済のつながり

JA共済は、JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、皆さまに密着した生活総合保障の提供を行っています。

組合員・利用者の皆さま

共済契約

JA
- JA 共済の窓口です。
- 組合員・利用者の皆さまの立場に立った事業活動で皆さまの暮らしをサポートしています。

JA共済

JA共済連
各種の企画、開発、資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積立てなどを行い、JAと一体となってJA共済事業を運営しています。

あなたを見守る

専門スタッフも窓口も充実！

JA共済のサポート体制

暮らしの保障のことなら何でも相談できる「ライフアドバイザー」や各種専門スタッフが誠意をもってお応えしています！

ライフアドバイザー	全国 20,335(※1)人
自動車事故損害調査スタッフ	全国 約5,570(※2)人
自動車事故 相談窓口	全国 約2,380(※2)か所

（※1）平成31年3月末時点集計　（※2）平成30年4月1日時点集計

15. 共済事業のご案内

◆人生設計にあわせて、さまざまな共済をご用意しています。

ＪＡ共済では、高度な専門知識をもつライフアドバイザーを中心に、生命保障から損害保障までの幅広い保障の中から、組合員・利用者の皆さまに、一人ひとりに最適な保障をご案内しています。

ひと・いえ・くるまについての商品（保障）ラインナップ

ひと

万一のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方	一生涯の万一保障	**終身共済**
貯蓄しながら万一のときにも備えたい方	万一保障と貯蓄	**養老生命共済**
お子さま・お孫さまの教育資金を準備したい方	お子さま・お孫さまの保障	**こども共済**
病気やケガに備える医療保障がほしい方	充実の医療保障	**医療共済**
がんに手厚く備えたい方	充実のがん保障	**がん共済**
一生涯にわたる介護の不安に備えたい方	一生涯の介護保障	**介護共済**
身体に障害を負って働けなくなったときのリスクに備えたい方	就労不能の保障	生活障害共済 **働くわたしのささエール**
老後の生活資金の準備を始めたい方	老後の保障	予定利率変動型年金共済 **ライフロード**
病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい万一保障	**引受緩和型終身共済**
	ご加入しやすい医療保障	**引受緩和型医療共済**
まとまった資金を活用したい方	一生涯の万一保障	**一時払終身共済(平28.10)**
	一生涯の介護保障	**一時払介護共済**

いえ

建物更生共済 むてきプラス

火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方

３つのポイント

① 火災はもちろん、台風や地震などの自然災害もしっかり保障します。

② 火災や自然災害によるケガにも備えられます。

③ 保障期間満了時に、満期共済金をお受取りいただけます。

くるま

クルマスター 自動車共済

自動車事故による賠償やケガ、修理に備えたい方

Point 1 **安心の充実保障！**
「クルマスター」は、３つの充実保障（ご自身とご家族の保障・相手方への保障・お車の保障）で自動車事故のリスクを幅広くカバーしますので安心です。

Point 2 **頼れる各種サービス！**
２４時間・３６５日の事故受付、レッカー・ロードサービスはもちろん、「夜間休日現場急行サービス」など、充実のサービスで安心です。

Point 3 **お得な掛金割引！**
ご契約条件に応じたさまざまな割引をご用意しております。手厚い保障に納得の共済掛金で加入できるので、とってもお得です。

他にも「定期生命共済」「傷害共済」「火災共済」「自賠責共済」「賠償責任共済」等をご用意しています。

必要な時期に最適な保障をご提案します

●共済金のお支払いについて　ＪＡ紀南支払共済金（３０年度）

（単位：件・千円）

支払種類			支払実績 件数	支払実績 支払共済金
長期共済	生命	死亡	186	802,465
		後遺障害	7	39,276
		入通院	2,143	289,374
		その他（注1）	77	64,368
	建物	火災等	108	30,112
		（うち落雷）	(80)	(16,145)
		自然災害	3,560	1,610,451
		傷害	－	－
	満期		5,646	7,592,133
	給付金（注2）		143	23,117
	年金		3,136	1,447,875
	長期共済合計		15,006	11,899,175

支払種類		支払実績 件数	支払実績 支払共済金
短期共済	火災	－	－
	自動車	1,343	344,754
	傷害	191	27,683
	自賠責	145	72,958
	賠償責任	2	16
短期共済合計		1,681	445,413
長期・短期合計		16,687	12,344,588

（注）　千円未満は切り捨てて表示しています。
（注１）生存給付金、生活保障、重度障害年金の合計です。
（注２）健康祝金、長寿祝金の合計です。

16. 農業関連事業のご案内

◇営農指導事業

農家組合員に対する営農相談、経営相談をはじめ地域農業が維持発展するための環境や条件づくりを行う重要な事業です。

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農産物をお届けする事業が販売事業です。生産者が生産した農産物を市場に出荷しています。また、「地産地消」の取り組みとして、ファーマーズマーケット「紀菜柑」を開設し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

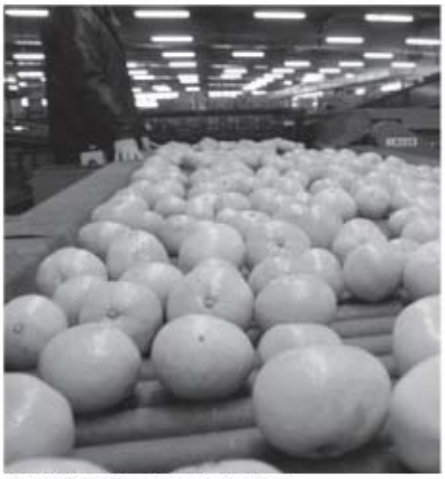

総合選果場でのミカン選果

◇加工事業

農家が生産する梅、かんきつ類を中心に独自の施設で多様な加工に取り組み、商品として全国に販売しています。田辺市を中心に紀南が全国に誇る「紀州梅干し」の製品化や業務用として需要がある「おにぎりに適した梅肉」等を消費者ニーズに合わせて開発・加工しています。また、農産加工品の新しい需要を拡大するため、ドライフルーツ工場を稼動し、梅とかんきつのお菓子類を新商品として全国展開しています。

紀州梅干しの加工風景（中芳養加工場）

◇購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を組合員に供給する事業です。予約に基づく安価での仕入、流通経費の低減を図ることで、組合員に安全で良質の品物を安定的に安価で供給することを目的としています。取扱品目は、生産資材（肥料・農薬など農産物生産に係わる資材・物資）と生活資材（自動車、燃料、耐久消費財、食品）に分かれます。

中央購買センター コピア

夏の総合展示会（総合選果場）

17. 生活関連事業のご案内

◇生活文化活動

生活文化活動は、組合員や地域社会の生活改善と向上を図っていく活動です。ＪＡ女性会と連携し、生活・文化・環境・福祉・食農教育などの課題に積極的に取り組んでいます。

女性会のクリーンウォーク

Aコープ移動スーパー

◇店舗事業（Ａコープ）

当ＪＡのＡコープは、管内に９店舗を展開しています。地産地消をコンセプトに地域食材の提供を通じて、組合員や利用者のメリットを生み出すことを役割りとした、地域の生活拠点活動を心がけています。店内スペースには地元産を中心に、新鮮・高品質で安心・安全な食品の提供に努めています。また、買い物不便地域を中心に移動スーパーを実施しています。

◇介護事業

旧田辺市と上富田町を事業エリアとして、居宅介護支援、訪問介護の事業を行っています。

また、助けあい組織「みどりの会」によるミニデイサービスの活動を行っています。

みどりの会のミニデイサービス

やすらぎホール とんだ

◇葬祭事業

田辺地区からすさみ地区をエリアに、ホール葬儀や出張葬儀を行っており、真心を込めた葬儀を手ごろな価格で施行しています。

また、満中陰志・初盆用品や墓石・仏壇も取り扱っています。

重要なお知らせ

■金融犯罪にご注意ください

近年、通帳・印鑑・キャッシュカードの盗難事故や偽造キャッシュカード等により、不正に貯金が引き出される被害が多く発生しています。通帳・印鑑・カード・暗証番号のお取り扱いには、ご注意ください。

■通帳・キャッシュカードを安全にご利用していただくために

◆　ご自宅での保管の際、通帳・印鑑・カードと公的証明書（運転免許証・保険証・パスポート等）は、別々に保管されること、また、お車内等での通帳・印鑑・カードの保管はしないことをおすすめします。

◆　キャッシュカードの暗証番号には、「生年月日」「電話番号」等のご使用は避けてください。

暗証番号の変更は金融窓口で受付けています。また、ＡＴＭでの暗証番号変更も可能です。

◆　ＪＡ職員等が暗証番号をお尋ねすることはございません。

ご不審の際は、お取引支所にお問合せください。

■通帳・キャッシュカードの紛失・盗難時の連絡先

お手持ちの通帳・キャッシュカードを紛失したり、盗難にあわれた場合には、下記の連絡先へ速やかにご連絡いただきますようお願いいたします。通帳・キャッシュカードの出金停止手続きをとらせていただきます。

受付時間		連絡先
平日(営業日)	9：00～　17：00	お取引店までご連絡ください。
	17：00～翌日9：00	0120－167－831 （携帯電話からの通話可能）
土曜・日曜・祝日	終日	

※ＡＴＭ設置のオートフォンからの連絡も可能です。

※ＪＡカード一体型キャッシュカードをお持ちの方は、上記の連絡とともに、ＮＩＣＯＳ盗難紛失受付センターへの連絡が必要です。

ＮＩＣＯＳ盗難紛失受付センター　TEL 0120-159-674

受付時間：24時間（年中無休）

（携帯電話・PHSからもご利用いただけます）

■ＡＴＭでのお振込みについて

本人確認法令改正に伴い、平成 19 年 1 月 4 日より、ＡＴＭでの現金振込について 10 万円超のお取り扱いができません。

なお、通帳・キャッシュカードによるお振込については、10 万円超のお取り扱いが可能です。

※窓口での現金のお振込について、10 万円超から本人確認が義務付けられています。

■1 日あたり出金限度額について

ネット取引について、1 日あたり出金限度額は以下のようになります。

ネット取引	出金限度額		制限内容
	窓口（通帳取引）	うちＡＴＭ出金	
口座開設店	制限なし	50万円	当日中の出金累計金額
僚店ネット（ＪＡ紀南内）			
県内ネット（県内の他ＪＡ）	200万円		
全国ネット（県外のＪＡ）	—		
他行・郵貯等			

※貯金者の申込みに基づき、口座単位に 1 日あたりの出金限度額を 200 万円まで変更登録することができます。

資料編

Ⅰ．決算の状況

1．貸借対照表

（単位：千円）

資産の部

科目	金額 平成29年度（平成30年3月31日現在）	金額 平成30年度（平成31年3月31日現在）
1．信用事業資産	244,321,755	248,991,985
（1）現金	1,170,114	1,252,412
（2）預金	186,935,014	187,487,215
系統預金	186,911,915	187,477,062
系統外預金	23,098	10,153
（3）有価証券	8,617,375	11,969,524
国　債	7,610,735	8,245,868
地方債	403,500	1,447,786
政府保証債	−	104,810
社　債	299,570	1,337,950
受益証券	303,570	833,110
（4）貸出金	46,901,253	47,507,439
（5）その他の信用事業資産	1,165,918	1,171,345
未収収益	83,471	80,736
その他の資産	1,082,447	1,090,609
（6）貸倒引当金	▲467,921	▲395,951
2．共済事業資産	174,037	2,666
（1）共済貸付金	169,315	80
（2）共済未収利息	2,149	1
（3）その他の共済事業資産	2,572	2,584
3．経済事業資産	3,357,367	3,382,713
（1）受取手形	12,481	12,730
（2）経済事業未収金	1,457,817	1,436,305
（3）経済受託債権	126,714	115,765
（4）棚卸資産	1,719,744	1,775,122
購買品	460,679	456,101
販売品	8,048	7,568
加工品	1,183,061	1,219,220
宅地等	35,641	55,507
その他の棚卸資産	32,313	36,724
（5）その他の経済事業資産	50,956	51,955
（6）貸倒引当金	▲10,346	▲9,165
4．雑資産	1,155,460	1,155,260
5．固定資産	8,841,264	8,468,563
（1）有形固定資産	8,802,286	8,427,457
建　物	8,486,517	8,230,419
機械装置	2,320,650	2,321,677
土　地	5,824,273	5,638,802
建設仮勘定	661	661
その他の有形固定資産	3,610,666	3,535,479
減価償却累計額	▲11,440,482	▲11,299,583
（2）無形固定資産	38,977	41,106
6．外部出資	11,778,043	11,775,638
（1）外部出資	11,778,043	11,775,638
系統出資	11,067,662	11,065,151
系統外出資	710,380	710,487
7．繰延税金資産	636,943	501,213
資産の部合計	270,264,872	274,278,042

負債および純資産の部

科目	金額 平成29年度（平成30年3月31日現在）	金額 平成30年度（平成31年3月31日現在）
1．信用事業負債	250,423,944	253,645,289
（1）貯金	249,742,306	253,056,558
（2）借入金	170,655	163,344
（3）その他の信用事業負債	510,983	425,385
未払費用	127,959	89,094
その他の負債	383,023	336,291
2．共済事業負債	1,332,984	1,121,832
（1）共済借入金	169,315	80
（2）共済資金	773,552	731,641
（3）共済未払利息	2,149	1
（4）未経過共済付加収入	369,974	370,553
（5）その他の共済事業負債	17,992	19,555
3．経済事業負債	1,543,690	1,537,982
（1）経済事業未払金	1,262,331	1,233,992
（2）経済受託債務	255,298	276,913
（3）その他の経済事業負債	26,061	27,076
4．雑負債	671,642	1,085,115
（1）未払法人税等	27,019	214,500
（2）リース債務	1,540	−
（3）資産除去債務	142,126	134,359
（4）その他の負債	500,955	736,255
5．諸引当金	1,823,535	1,842,269
（1）賞与引当金	146,609	149,606
（2）退職給付引当金	819,776	869,837
（3）役員退職慰労引当金	64,528	75,765
（4）部門専門職員功労金引当金	6,700	10,600
（5）ポイント引当金	62,703	66,716
（6）特例業務負担金引当金	723,218	669,745
6．再評価に係る繰延税金負債	629,237	602,036
負債の部合計	256,425,035	259,834,525
1．組合員資本	12,435,365	12,965,447
（1）出資金	4,717,322	4,728,100
（2）回転出資金	49,540	−
（3）資本準備金	126,769	126,769
（4）利益剰余金	7,562,022	8,128,370
利益準備金	2,976,776	2,976,776
その他利益剰余金	4,585,246	5,151,594
果樹有望品種探索事業積立金	9,000	9,000
福祉活動推進積立金	100,000	100,000
備荒資金積立金	100,000	100,000
新しい農業づくり積立金	200,000	200,000
梅生育障害対策推進積立金	150,000	150,000
紀南農産物の販路確立・宣伝強化積立金	100,000	100,000
ウメ産地強化対策積立金	100,000	100,000
生産拡大振興積立金	31,191	27,507
電算システム開発負担金積立金	5,954	5,884
ブロイラー施設撤去準備積立金	50,000	50,000
固定資産処分費用等積立金	280,000	280,000
うめ消費宣伝活動積立金	30,454	46,625
農業所得向上対策積立金	100,000	78,392
経営基盤強化積立金	1,074,011	2,369,775
加工事業強化積立金	350,000	350,000
当期未処分剰余金	1,904,634	1,184,409
（うち当期剰余金）	（▲701,188）	（554,208）
（5）処分未済持分	▲20,288	▲17,792
2．評価・換算差額等	1,404,470	1,478,069
（1）その他有価証券評価差額金	54,409	186,606
（2）土地再評価差額金	1,350,061	1,291,462
純資産の部合計	13,839,836	14,443,516
負債および純資産の部合計	270,264,872	274,278,042

※千円未満を切り捨てて表示しています。

2．損益計算書

（単位：千円）

科目	金額 平成29年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）	金額 平成30年度（平成30年4月1日～平成31年3月31日）	科目	金額 平成29年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）	金額 平成30年度（平成30年4月1日～平成31年3月31日）
1．事業総利益	6,153,994	6,295,631	(10) 農産物検査業務費用	160	271
(1) 信用事業収益	2,193,298	2,158,107	農産物検査業務総利益	509	317
資金運用収益	2,047,121	2,011,747	(11) 加工事業収益	3,438,122	4,235,314
（うち預金利息）	(1,042,549)	(1,032,552)	(12) 加工事業費用	2,795,722	3,536,434
（うち有価証券利息）	(104,330)	(106,849)	（うち貸倒引当金繰入額）	(271)	(772)
（うち貸出金利息）	(694,334)	(657,270)	加工事業総利益	642,400	698,880
（うちその他受入利息）	(205,906)	(215,074)	(13) その他事業収益	214,690	183,235
役務取引等収益	98,334	98,359	(14) その他事業費用	99,360	85,473
その他経常収益	47,842	48,000	（うち貸倒引当金繰入額）	(－)	(10)
(2) 信用事業費用	347,727	292,419	（うち貸倒引当金戻入益）	(▲196)	(－)
資金調達費用	165,966	139,548	その他事業総利益	115,330	97,762
（うち貯金利息）	(150,607)	(125,095)	(15) 指導事業収入	75,709	84,285
（うち給付補填備金繰入）	(10,127)	(8,921)	(16) 指導事業支出	141,271	165,250
（うち借入金利息）	(2,617)	(2,512)	指導事業収支差額	▲65,562	▲ 80,965
（うちその他支払利息）	(2,614)	(3,018)	2．事業管理費	5,663,660	5,472,689
役務取引等費用	30,360	31,069	(1) 人件費	4,131,287	4,048,886
その他経常費用	151,399	121,800	(2) 業務費	418,575	402,244
（うち貸倒引当金戻入益）	(▲5,249)	(▲ 30,403)	(3) 諸税負担金	181,310	176,021
信用事業総利益	1,845,571	1,865,688	(4) 施設費	926,077	839,725
(3) 共済事業収益	1,260,948	1,265,533	(5) その他事業管理費	6,409	5,812
共済付加収入	1,147,653	1,147,224	事業利益	490,334	822,941
共済貸付金利息	4,260	1,386	3．事業外収益	287,766	256,747
その他の収益	109,034	116,922	(1) 受取雑利息	541	252
(4) 共済事業費用	46,344	50,082	(2) 受取出資配当金	175,063	177,676
共済借入金利息	4,260	1,386	(3) 賃貸料	34,514	34,281
共済推進費	21,237	25,553	(4) 償却債権取立益	63,441	13,798
共済保全費	7,557	7,090	(5) 雑収入	14,205	30,738
その他の費用	13,289	16,051	4．事業外費用	6,359	7,565
共済事業総利益	1,214,603	1,215,451	(1) 寄付金	55	50
(5) 購買事業収益	11,018,409	11,070,173	(2) 雑損失	6,304	7,515
購買品供給高	10,816,560	10,839,600	経常利益	771,740	1,072,124
購買手数料	2,916	3,009	5．特別利益	203,619	58,913
その他の収益	198,932	227,563	(1) 固定資産処分益	5,983	37,808
(6) 購買事業費用	8,936,731	8,933,588	(2) 一般補助金	194,900	2,000
購買品供給原価	8,732,517	8,732,133	(3) その他の特別利益	2,735	19,104
購買品供給費	77,096	77,085	6．特別損失	1,960,151	267,101
その他の費用	127,117	124,370	(1) 固定資産処分損	35,964	46,309
（うち貸倒引当金戻入益）	(▲371)	(▲ 1,345)	(2) 固定資産圧縮損	194,900	2,863
（うち貸倒損失）	(20)	－	(3) 減損損失	1,002,770	204,235
購買事業総利益	2,081,677	2,136,584	(4) 特例業務負担金引当金繰入	723,218	－
(7) 販売事業収益	673,744	724,295	(5) その他の特別損失	3,298	13,691
販売品販売高	373,192	387,001	税引前当期利益	▲984,792	863,936
販売手数料	259,251	289,382	法人税・住民税及び事業税	56,666	251,745
その他の収益	41,300	47,912	法人税等調整額	▲340,269	57,982
(8) 販売事業費用	354,281	362,382	法人税等合計	▲283,603	309,727
販売品販売原価	313,021	320,277	当期剰余金	▲701,188	554,208
販売費	4,115	4,121	当期首繰越剰余金	469,193	338,628
その他の費用	37,144	37,983	目的積立金取崩額	1,745,534	232,973
（うち貸倒引当金繰入額）	(397)	(50)	土地再評価差額金取崩額	391,095	58,598
販売事業総利益	319,463	361,913	当期末処分剰余金	1,904,634	1,184,409
(9) 農産物検査業務収益	669	588			

※千円未満を切り捨てて表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科目	金額 平成29年度（平成29年4月1日-平成30年3月31日）	金額 平成30年度（平成30年4月1日-平成31年3月31日）	科目	金額 平成29年度（平成29年4月1日-平成30年3月31日）	金額 平成30年度（平成30年4月1日-平成31年3月31日）
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			その他経済事業負債の増減	▲66	2
税引前当期利益	▲984,792	863,936	（その他の資産及び負債の増減）		
減価償却費	379,625	313,847	その他の資産の増減	28,227	▲57,575
減損損失	1,002,770	204,235	その他の負債の増減	123,749	234,994
固定資産圧縮損	194,900	2,863	未払消費税の増減額	▲107,521	147,683
貸倒引当金の増減額（▲は減少）	▲11,397	▲73,150	信用事業資金運用による収入	2,059,163	2,020,597
賞与引当金の増減額（▲は減少）	▲4,852	2,997	信用事業資金調達による支出	▲183,707	176,130
退職給付引当金の増減額（▲は減少）	▲29,726	50,061	共済貸付金利息による収入	4,260	3,534
その他引当金等の増減額（▲は減少）	741,347	▲34,323	共済借入金利息による支出	▲4,260	▲3,534
信用事業資金運用収益	▲2,055,727	▲2,020,137	事業利用分量の支払額	－	－
信用事業資金調達費用	165,966	139,548	小計	139,636	3,465,331
共済貸付金利息	▲4,260	▲1,386	雑利息及び出資配当金の受取額	175,604	177,928
共済借入金利息	4,260	1,386	雑利息の支払額	－	－
受取雑利息及び受取出資配当金	▲175,604	▲177,928	法人税等の支払額	▲72,658	▲64,265
支払雑利息	－	－	事業活動によるキャッシュ・フロー	242,582	3,578,994
有価証券関係損益（▲は益）	8,606	8,390	2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産売却損益（▲は益）	29,980	8,500	有価証券の取得による支出	▲899,226	▲4,393,593
資産除去債務関連費用	798	747	有価証券の売却による収入	1,305,015	1,215,703
（信用事業活動による資産及び負債の増減）			固定資産の取得による支出	▲746,777	▲320,049
貸出金の純増（▲）減	▲1,022,911	▲606,186	固定資産の売却による収入	16,924	72,185
預金の純増（▲）減	▲4,900,000	▲570,000	外部出資による支出	▲169	▲12
貯金の純増減（▲）	5,384,618	3,314,252	外部出資の売却等による収入	1	2,511
信用事業借入金の純増減	▲7,355	▲7,310	資産除去債務履行による支出	3,896	▲8,515
その他信用事業資産の増減	▲56,625	▲8,161	投資活動によるキャッシュ・フロー	▲328,128	▲3,431,770
その他信用事業負債の増減	▲10,709	▲46,753	3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
（共済事業活動による資産及び負債の増減）			設備借入金の返済による支出	－	－
共済貸付金の純増（▲）減	4,370	169,235	出資の増額による収入	182,762	180,797
共済借入金の純増減（▲）	▲4,370	▲169,235	出資の払戻しによる支出	▲176,711	▲170,019
共済資金の純増減（▲）	▲100,477	▲41,911	回転出資金の受入による収入	－	－
未経過共済付加収入の純増減	▲13,621	579	回転出資金の払戻しによる支出	▲319	▲49,540
その他共済事業資産の増減	▲345	▲11	持分の取得による支出	▲20,288	▲17,792
その他共済事業負債の増減	778	1,576	持分の譲渡による収入	16,925	20,288
（経済事業活動による資産及び負債の増減）			出資配当金の支払額	▲46,419	▲46,460
受取手形及び経済事業未収金の純増（▲）減	▲109,300	▲21,262	財務活動によるキャッシュ・フロー	▲44,050	▲82,726
経済受託債権の純増（▲）減	▲34,127	10,949	4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
棚卸資産の純増（▲）減	▲236,802	▲55,378	5. 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	▲129,596	64,498
支払手形及び経済事業未払金の純増減（▲）	78,788	▲28,339	6. 現金及び現金同等物の期首残高	1,554,725	1,425,129
経済受託債務の純増減（▲）	▲13,980	21,615	7. 現金及び現金同等物の期末残高	1,425,129	1,489,627
その他経済事業資産の増減	▲32	▲12			

※千円未満を切り捨てて表示しています。

― 29年度 ―

4．注記表

Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準および評価方法

（1）有価証券（株式形態の外部出資を含む）

①　満期保有目的の債券：定額法による償却原価法

②　その他有価証券

時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による原価法

（2）棚卸資産

購買品（数量管理品）

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（売価管理品）

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売品（販売品）

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売品（ＦＭ紀菜柑）

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

加工品（原料梅干樽製品）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

加工品（原料梅干樽製品以外）

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

宅　地（販売用不動産）

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

― 30年度 ―

4．注記表

Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準および評価方法

（1）有価証券（株式形態の外部出資を含む）

①　満期保有目的の債券：定額法による償却原価法

②　その他有価証券

時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による原価法

（2）棚卸資産

購買品（数量管理品）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（グループ管理品）

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（Ａコープ）

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（葬祭センター）

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売品（販売品）

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売品（ＦＭ紀菜柑）

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

加工品（漬梅仕掛品・副材料・包装資材を除く）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

加工品（漬梅仕掛品）

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

加工品（副材料・包装資材）

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

宅　地（販売用不動産）

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

【会計方針の変更に関する注記】

購買品（Ａコープ・葬祭センターを除く）の評価方法は、従来、最終仕入原価法によっていましたが、購買システムの機能変更により、適切な会計事象の把握が可能となったため、当期から数量管理品は総平均法に、グループ管理品は売価還元法に変更しました。

これにより従来の方法に比べて、当期末における棚卸資産が１，８８５千円減少し、当期の購買品供給原価が同額増加しており、その結果、事業総利益、事業利益、経営利益および税引前当期利益がそれぞれ同額減少しています。

当該会計方針の変更による影響額は僅少であるため、遡及適用はしておりません。

— 29年度 —

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法を採用しています。

（Aコープ店の一部・総合選果場・FM紀菓柑については定額法）

ただし、平成１０年４月１日以降に取得した建物ならびに平成２８年４月１日以降に取得した構築物については、定額法を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

（2）無形固定資産

定額法によっています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当ＪＡにおける利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

3．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている「資産査定要領」および「貸倒償却および貸倒引当金の計上要領」に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

なお、破綻懸念先債権のうち債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローにより見積もった金額と債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保、保証付債権等については債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額し、その金額は９７１，０１０千円です。

（2）賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

— 30年度 —

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法を採用しています。

（Aコープ店の一部・総合選果場・FM紀菓柑については定額法）

ただし、平成１０年４月１日以降に取得した建物ならびに平成２８年４月１日以降に取得した構築物については、定額法を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

（2）無形固定資産

定額法によっています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当ＪＡにおける利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

3．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている「資産査定要領」および「貸倒償却および貸倒引当金の計上要領」に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

なお、破綻懸念先債権のうち債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローにより見積もった金額と債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は１，００８，０５２千円です。

（2）賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

― 29年度 ―

（3）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以　内の一定の年数（１２年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の期末から費用処理することとしています。

（4）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（5）部門専門職員功労金引当金

部門専門職員の功労金の支給に備えて、部門専門職員の雇用内規に基づく期末要支給額を計上しています。

（6）ポイント引当金

ＪＡの各事業において、利用促進を目的とする総合ポイント制度に基づき利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

（7）特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。

（追加情報）

従来、特例業務負担金については、将来見込額を注記する方法によっていましたが、加えて、財務内容をより健全化するため、当年度より特例業務負担金引当金として負債に計上する方法を採用しています。これにより従来の方法によった場合と比較して、税引前当期損失が７２３，２１８千円増加しています。

４．リース取引の処理方法

リース物件の所有権が当ＪＡに移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

５．消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。

― 30年度 ―

（3）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１２年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の期末から費用処理することとしています。

過去勤務債務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１２年）による定額法により費用処理しています。

（4）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（5）部門専門職員功労金引当金

部門専門職員の功労金の支給に備えて、部門専門職員の雇用内規に基づく期末要支給額を計上しています。

（6）ポイント引当金

ＪＡの各事業において、利用促進を目的とする総合ポイント制度に基づき利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

（7）特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。

４．リース取引の処理方法

リース物件の所有権が当ＪＡに移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

５．消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

— 29年度 —

6．決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の勘定科目については「0」で表示をしています。

II　貸借対照表に関する注記

1．資産に係る圧縮記帳額を直接控除した額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3，６７２，７７４千円で、その内訳は、次のとおりです。

建　　物	2，２１２，２５６千円
機械および装置	1，２３２，１２７千円
器 具 備 品	１０４，２３６千円
構 築 物	９６，６８１千円
そ の 他	２７，４７２千円

2．担保に供している資産

定期預金３，２００，０００千円を為替決済の担保に供しています。

3．理事および監事に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額
２３，０４３千円
理事および監事に対する金銭債務の総額
金銭債務の額はありません。

4．リスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は１１，１５９千円、延滞債権額は９７３，０４２千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和４０年政令第９７号）第９６条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、３か月以上延滞債権額はありません。

なお、３か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は１０２，２３６千円です。

— 30年度 —

6．決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の勘定科目については「0」で表示をしています。

7．会計方針の変更

今期から、加工事業の製品販売原価を適切に計上するため、従来、事業管理費に計上していた費用を製品販売原価へ計上しています。

これにより、従来に比べ製品販売原価が 164,721 千円増加し事業総利益と事業管理費が同額減少しています。

II　貸借対照表に関する注記

1．資産に係る圧縮記帳額を直接控除した額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,６２０,２６８千円で、その内訳は、次のとおりです。

建　　物	2，１９１，４３６千円
機械および装置	1，２１９，０７１千円
器 具 備 品	８７，２７２千円
構 築 物	９６，０８１千円
そ の 他	２６，４０６千円

2．担保に供している資産

定期預金３，２００，０００千円を為替決済の担保に供しています。

3．理事および監事に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額
３６，１５２千円
理事および監事に対する金銭債務の総額
金銭債務の額はありません。

4．リスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は７４７，６６６千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和４０年政令第９７号）第９６条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、３か月以上延滞債権額はありません。

なお、３か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は９２，８０２千円です。

― 29年度 ―

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および３か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、３か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は１，０８６，４３８千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

５．土地再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」（平成１０年３月３１日公布法律第３４号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成１１年３月３１日公布法律第２４号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日　平成１２年３月３１日

再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格の合計額を下回る金額

１，５６６，７３６千円

同法律第３条３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成１０年３月３１日公布政令第１１９号）第２条第３号に定める当該事業用土地について、地方税法第３４１条第１０号の土地課税台帳又は同条第１１号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

Ⅲ　損益計算書に係る注記

１．減損会計に関する事項

（１）グルーピングの方法と共用資産の概要

当ＪＡでは、管理会計を行う単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所・事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所および選果場・集出荷場については、独立したキャッシュフローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュフロー生成に寄与していることおよび組合員の営農と生活の基本となる資産であることから共用資産と認識しています。

（追加情報）

減損会計におけるグルーピング方法の変更

ファーマーズマーケット紀菜柑については、当期より収益管理を厳格に行うこととしたことから、共用資産から一般資産にグルーピングを変更しています。

この変更により、従来の方法と比べ、減損損失は３０８，１４６千円増加しています。

― 30年度 ―

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および３か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、３か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は８４０，４６９千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

５．土地再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」（平成１０年３月３１日公布法律第３４号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成１１年３月３１日公布法律第２４号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日　平成１２年３月３１日

再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格の合計額を下回る金額

１,４４８,６９２千円

同法律第３条３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成１０年３月３１日公布政令第１１９号）第２条第３号に定める当該事業用土地について、地方税法第３４１条第１０号の土地課税台帳又は同条第１１号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

Ⅲ　損益計算書に係る注記

１．減損会計に関する事項

（１）グルーピングの方法と共用資産の概要

当ＪＡでは、管理会計を行う単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所・事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所および選果場・集出荷場については、独立したキャッシュフローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュフロー生成に寄与していることおよび組合員の営農と生活の基本となる資産であることから共用資産と認識しています。

― 29年度 ―

（2）減損損失を計上した資産または資産グループに関する事項

① 当該資産または資産グループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、次のとおりです。

場所	用途	種類	その他
白浜支所	支所	土地	
鮎川支所	支所	土地・建物	
栗栖川支所	支所	土地・建物	
日置支所	支所	土地・建物	
すさみ支所	支所	土地・建物	
中央購買センター	購買センター	土地	
上富田事業所	購買センター	土地・建物	
オアシス稲成ＳＳ（給油所）	給油所	土地・建物	
日置ＳＳ（給油所）	給油所	土地・建物	
ファーマーズマーケット紀菜柑	直売所	土地・建物	
Ａコープ紀南 あぜみち	Ａコープ店	土地・建物	
Ａコープ紀南 熊野古道なかへち	Ａコープ店	土地	
市鹿野製茶工場	加工場	土地・建物	
旧営農生活本部	遊休資産	建物	業務外固定資産
日本所金融営業所	貸貸資産	土地・建物	業務外固定資産
熊神山林（熊神）	遊休資産	土地	業務外固定資産
無線放送用敷地（上万呂）	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧万呂支所	遊休資産	土地	業務外固定資産
三楠堆肥場（三楠）	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧芳養支所	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧田辺支所駐車場	遊休資産	土地	業務外固定資産
美ノ浦土地（白浜）	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧東支所（とんだ）	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧椿支所（とんだ）	貸貸資産	建物	業務外固定資産
権現平畑（とんだ）	遊休資産	土地	業務外固定資産
石堂山林（とんだ）	遊休資産（地上権）	土地	業務外固定資産
平山林（とんだ）	遊休資産（山林）	土地	業務外固定資産
旧市ノ瀬支所	遊休資産	土地・建物	業務外固定資産
中石ブロイラー団地（中辺路）	遊休資産	土地・建物	業務外固定資産
野中中向井山林（中辺路）	遊休資産（地上権）	土地	業務外固定資産
野中池の郷山林（中辺路）	遊休資産（地上権）	土地	業務外固定資産
高原小松山林（中辺路）	遊休資産（山林）	土地	業務外固定資産
熊野川山林（中辺路）	遊休資産（山林）	土地	業務外固定資産
野中神平山林（中辺路）	遊休資産（地上権）	土地	業務外固定資産
小皆山林（中辺路）	遊休資産（地上権）	土地	業務外固定資産
熊野川白久野山林（中辺路）	遊休資産（山林）	土地	業務外固定資産
旧田野井貯蔵所（日置）	遊休資産	土地	業務外固定資産
中島山林（日置）	遊休資産（山林）	土地	業務外固定資産
旧大都河支所（すさみ）	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧大島支所	遊休資産	土地	業務外固定資産
田子山林（串本）	遊休資産（山林）	土地	業務外固定資産
三尾川山林（古座川）	遊休資産（山林）	土地	業務外固定資産

② 減損損失を認識するに至った経緯

場所	減損損失を認識するに至った経緯
白浜支所	営業損益が２期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
鮎川支所	営業損益が２期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
栗栖川支所	営業損益が２期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
日置支所	営業損益が２期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
すさみ支所	営業損益が２期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
中央購買センター	営業損益が２期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
上富田事業所	営業損益が２期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
オアシス稲成ＳＳ（給油所）	営業損益が２期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
日置ＳＳ（給油所）	営業損益が２期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
ファーマーズマーケット紀菜柑	営業損益が２期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
Ａコープ紀南 あぜみち	営業損益が２期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
Ａコープ紀南 熊野古道なかへち	営業損益が２期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
市鹿野製茶工場	営業損益が２期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
旧営農生活本部	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
日本所金融営業所	貸貸資産として使用しているが使用価値が帳簿価額に達しないため
熊神山林（熊神）	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
無線放送用敷地（上万呂）	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
旧万呂支所	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
三楠堆肥場（三楠）	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
旧芳養支所	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
旧田辺支所駐車場	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
美ノ浦土地（白浜）	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
旧東支所（とんだ）	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
旧椿支所（とんだ）	貸貸資産として使用しているが使用価値が帳簿価額に達しないため
権現平畑（とんだ）	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
石堂山林（とんだ）	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
平山林（とんだ）	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
旧市ノ瀬支所	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
中石ブロイラー団地（中辺路）	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
野中中向井山林（中辺路）	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
野中池の郷山林（中辺路）	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
高原小松山林（中辺路）	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
熊野川山林（中辺路）	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
野中神平山林（中辺路）	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
小皆山林（中辺路）	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
熊野川白久野山林（中辺路）	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
旧田野井貯蔵所（日置）	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
中島山林（日置）	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
旧大都河支所（すさみ）	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
旧大島支所	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
田子山林（串本）	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
三尾川山林（古座川）	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため

― 30年度 ―

（2）減損損失を計上した資産または資産グループに関する事項

① 当該資産または資産グループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、次のとおりです。

場所	用途	種類	その他
新庄支所	支所	土地	
鮎川支所	支所	土地	
栗栖川支所	支所	土地	
日置支所	支所	土地	
すさみ支所	支所	土地	
串本支所	支所	土地・建物	
日置ＳＳ（給油所）	給油所	土地	
Ａコープ紀南 熊野古道なかへち	Ａコープ店	土地	
葬祭センターやすらぎ	葬祭場	土地・建物	
市鹿野製茶工場	加工場	土地	
旧営農生活本部駐車場	遊休資産	土地	業務外固定資産
稲成店	遊休資産	土地	業務外固定資産
三楠堆肥場（三楠）	遊休資産	土地	業務外固定資産
耕楽園山林（芳養）	遊休資産（山林）	土地	業務外固定資産
田鶴土地（新庄）	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧田辺支所駐車場	遊休資産	土地	業務外固定資産
白浜支所駐車場	遊休資産	土地	業務外固定資産
権現平畑（とんだ）	遊休資産	土地	業務外固定資産
石堂山林（とんだ）	遊休資産（地上権）	土地	業務外固定資産
高原小松山林（中辺路）	遊休資産（山林）	土地	業務外固定資産
熊野川山林（中辺路）	遊休資産（山林）	土地	業務外固定資産
野中神平山林（中辺路）	遊休資産（地上権）	土地	業務外固定資産
小皆山林（中辺路）	遊休資産（地上権）	土地	業務外固定資産
旧大都河支所（すさみ）	遊休資産	土地	業務外固定資産
和深店	遊休資産	土地・建物	業務外固定資産
田子山林（串本）	遊休資産（山林）	土地	業務外固定資産
三尾川山林（古座川）	遊休資産（山林）	土地	業務外固定資産

② 減損損失を認識するに至った経緯

場所	減損損失を認識するに至った経緯
新庄支所	主要な資産である土地の時価が著しく下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した
鮎川支所	営業損益が２期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した
栗栖川支所	営業損益が２期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した
日置支所	営業損益が２期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した
すさみ支所	営業損益が２期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した
串本支所	営業損益が２期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した
日置ＳＳ（給油所）	営業損益が２期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
Ａコープ紀南 熊野古道なかへち	営業損益が２期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した
葬祭センターやすらぎ	営業損益が２期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した
市鹿野製茶工場	営業損益が２期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した
旧営農生活本部駐車場	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
稲成店	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
三楠堆肥場（三楠）	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
耕楽園山林（芳養）	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
田鶴土地（新庄）	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
旧田辺支所駐車場	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
白浜支所駐車場	貸貸資産として使用しているが使用価値が帳簿価額に達しないため
権現平畑（とんだ）	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
石堂山林（とんだ）	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
高原小松山林（中辺路）	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
熊野川山林（中辺路）	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
野中神平山林（中辺路）	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
小皆山林（中辺路）	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
旧大都河支所（すさみ）	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
和深店	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
田子山林（串本）	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
三尾川山林（古座川）	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため

― 29年度 ―

③ 減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

（単位：千円）

場所	減損損失の金額	種類ごとの内訳				
白浜支所	15,043	土地	15,043	建物	—
鮎川支所	12,521	土地	12,317	建物	203
栗栖川支所	96,328	土地	19,938	建物	76,389
日置支所	4,469	土地	4,309	建物	159
すさみ支所	115,366	土地	83,628	建物	31,737
中央購買センター	388	土地	388	建物	—
上富田事業所	210,784	土地	182,154	建物	28,630
オアシス稲成ＳＳ（給油所）	574	土地	—	建物	574
日置ＳＳ（給油所）	17,015	土地	8,024	建物	8,990
ファーマーズマーケット紀菜柑	308,146	土地	301,058	建物	7,088
Ａコープ紀南 あぜみち	129,147	土地	42,725	建物	86,422
Ａコープ紀南 熊野古道なかへち	582	土地	582	建物	—
市鹿野製茶工場	6,098	土地	3,779	建物	2,318
旧営農生活本部	16,929	土地	—	建物	16,929
旧本所金融営業所	26,181	土地	14,469	建物	11,711
熊神山林（熊神）	3,024	土地	3,024	建物	—
無線放送用敷地（上万呂）	0	土地	0	建物	—
旧万呂支所	189	土地	189	建物	—
三栖堆肥場（三栖）	95	土地	95	建物	—
旧芳養支所	374	土地	374	建物	—
旧田辺支所駐車場	65	土地	65	建物	—
美ノ浦土地（白浜）	169	土地	169	建物	—
旧東支所（とんだ）	1,206	土地	1,206	建物	—
旧椿支所（とんだ）	1,638	土地	—	建物	1,638
椿現平畑（とんだ）	240	土地	240	建物	—
石曽山林（とんだ）	387	土地造上組	387	建物	—
平山林（とんだ）	73	土地	73	建物	—
旧市ノ瀬支所	403	土地	327	建物	75
中石ブロイラー団地（中辺路）	27,275	土地	25,644	建物	1,630
野中中向井山林（中辺路）	153	土地造上組	153	建物	—
野中滝の郷山林（中辺路）	59	土地造上組	59	建物	—
高原小松山林（中辺路）	788	土地	788	建物	—
熊野川山林（中辺路）	257	土地	257	建物	—
野中神平山林（中辺路）	153	土地造上組	153	建物	—
小栗山林（中辺路）	685	土地造上組	685	建物	—
熊野川白久野山林（中辺路）	438	土地	438	建物	—
旧田野井貯蔵所（日置）	34	土地	34	建物	—
中島山林（日置）	80	土地	80	建物	—
旧大都河支所（すさみ）	13	土地	13	建物	—
旧大鳥支所	194	土地	194	建物	—
田子山林（串本）	868	土地	868	建物	—
三尾川山林（古座川）	4,321	土地	4,321	建物	—
合計	1,002,770	土地	728,266	建物	274,503

④ 回収可能価額の算定方法

（回収可能価額が正味売却価額である資産グループ）

場所	時価の算出方法
鮎川支所	（土地）田辺市の固定資産税評価額 （減価償却資産）評価なし
栗栖川支所	（土地）田辺市の固定資産税評価額 （減価償却資産）評価なし
日置支所	（土地）白浜町の固定資産税評価額 （減価償却資産）評価なし
すさみ支所	（土地）すさみ町の固定資産税評価額 （減価償却資産）評価なし
中央購買センター	田辺市の固定資産税評価額
上富田事業所	（土地）上富田町の固定資産税評価額 （減価償却資産）評価なし
オアシス稲成ＳＳ（給油所）	（減価償却資産）評価なし
日置ＳＳ（給油所）	（土地）白浜町の固定資産税評価額 （減価償却資産）評価なし
ファーマーズマーケット紀菜柑	（土地）田辺市の固定資産税評価額 （減価償却資産）評価なし
Ａコープ紀南 あぜみち	（土地）白浜町の固定資産税評価額 （減価償却資産）評価なし
Ａコープ紀南 熊野古道なかへち	田辺市の固定資産税評価額
市鹿野製茶工場	（土地）白浜町の固定資産税評価額 （減価償却資産）評価なし
旧営農生活本部	（減価償却資産）評価なし
旧本所金融営業所	（土地）田辺市の固定資産税評価額 （減価償却資産）評価なし
熊神山林（熊神）	国税庁の立木評価額と田辺市の固定資産税評価額
無線放送用敷地（上万呂）	田辺市の固定資産税評価額
旧万呂支所	田辺市の固定資産税評価額
三栖堆肥場（三栖）	田辺市の固定資産税評価額
旧芳養支所	路線価
旧田辺支所駐車場	路線価
美ノ浦土地（白浜）	路線価
旧東支所（とんだ）	白浜町の固定資産税評価額
椿現平畑（とんだ）	白浜町の固定資産税評価額
石曽山林（とんだ）	国税庁の立木評価額
平山林（とんだ）	国税庁の立木評価額と白浜町の固定資産税評価額
旧市ノ瀬支所	（土地）上富田町の固定資産税評価額 （減価償却資産）評価なし
中石ブロイラー団地（中辺路）	簡易鑑定評価額
野中中向井山林（中辺路）	国税庁の立木評価額
野中滝の郷山林（中辺路）	国税庁の立木評価額
高原小松山林（中辺路）	国税庁の立木評価額と田辺市の固定資産税評価額
熊野川山林（中辺路）	国税庁の立木評価額と田辺市の固定資産税評価額
野中神平山林（中辺路）	国税庁の立木評価額
小栗山林（中辺路）	国税庁の立木評価額
熊野川白久野山林（中辺路）	国税庁の立木評価額と田辺市の固定資産税評価額
旧田野井貯蔵所（日置）	白浜町の固定資産税評価額
中島山林（日置）	国税庁の立木評価額と白浜町の固定資産税評価額
旧大都河支所（すさみ）	すさみ町の固定資産税評価額
旧大鳥支所	串本町の固定資産税評価額
田子山林（串本）	国税庁の立木評価額と串本町の固定資産税評価額
三尾川山林（古座川）	国税庁の立木評価額と古座川町の固定資産税評価額

（回収可能価額が使用価値である資産グループ）

場所	割引率
白浜支所	0.09%
旧椿支所（とんだ）	0.09%

― 30年度 ―

③ 減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

（単位：千円）

場所	減損損失の金額	種類ごとの内訳			
新庄支所	37,385	土地	37,385	建物	—
鮎川支所	12,166	土地	12,166	建物	—
栗栖川支所	927	土地	927	建物	—
日置支所	3,178	土地	3,178	建物	—
すさみ支所	1,351	土地	1,351	建物	—
串本支所	19,902	土地	15,229	建物	4,672
日置ＳＳ（給油所）	544	土地	544	建物	—
Ａコープ紀南 熊野古道なかへち	582	土地	582	建物	—
葬祭センターやすらぎ	51,000	土地	—	建物	51,000
市鹿野製茶工場	105	土地	105	建物	—
旧営農生活本部駐車場	66,630	土地	66,630	建物	—
稲成店	3,680	土地	3,680	建物	—
三栖堆肥場（三栖）	115	土地	115	建物	—
耕楽園山林（芳養）	4	土地	4	建物	—
田鶴上地（新庄）	7	土地	7	建物	—
旧田辺支所駐車場	65	土地	65	建物	—
白浜支所駐車場	1,069	土地	1,069	建物	—
椿現平畑（とんだ）	4,939	土地	4,939	建物	—
石曽山林（とんだ）	19	土地造上組	19	建物	—
高原小松山林（中辺路）	10	土地	10	建物	—
熊野川山林（中辺路）	1	土地	1	建物	—
野中神平山林（中辺路）	3	土地造上組	3	建物	—
小栗山林（中辺路）	14	土地造上組	14	建物	—
旧大都河支所（すさみ）	6	土地	6	建物	—
和深店	290	土地	—	建物	290
田子山林（串本）	20	土地	20	建物	—
三尾川山林（古座川）	214	土地	214	建物	—
合計	204,235	土地	148,272	建物	55,963

④ 回収可能価額の算定方法

（回収可能価額が正味売却価額である資産グループ）

場所	時価の算出方法
鮎川支所	田辺市の固定資産税評価額
栗栖川支所	田辺市の固定資産税評価額
日置支所	白浜町の固定資産税評価額
すさみ支所	すさみ町の固定資産税評価額
串本支所	（土地）串本町の固定資産税評価額 （減価償却資産）評価なし
日置ＳＳ（給油所）	白浜町の固定資産税評価額
Ａコープ紀南 熊野古道なかへち	田辺市の固定資産税評価額
葬祭センターやすらぎ	（減価償却資産）評価なし
市鹿野製茶工場	白浜町の固定資産税評価額
旧営農生活本部駐車場	路線価
稲成店	田辺市の固定資産税評価額
三栖堆肥場（三栖）	田辺市の固定資産税評価額
耕楽園山林（芳養）	田辺市の固定資産税評価額
田鶴上地（新庄）	田辺市の固定資産税評価額
旧田辺支所駐車場	路線価
白浜支所駐車場	路線価
椿現平畑（とんだ）	白浜町の固定資産税評価額
石曽山林（とんだ）	国税庁の立木評価額
高原小松山林（中辺路）	国税庁の立木評価額と田辺市の固定資産税評価額
熊野川山林（中辺路）	国税庁の立木評価額と田辺市の固定資産税評価額
野中神平山林（中辺路）	国税庁の立木評価額
小栗山林（中辺路）	国税庁の立木評価額
旧大都河支所（すさみ）	すさみ町の固定資産税評価額
和深店	（減価償却資産）評価なし
田子山林（串本）	国税庁の立木評価額と串本町の固定資産税評価額
三尾川山林（古座川）	国税庁の立木評価額と古座川町の固定資産税評価額

（回収可能価額が使用価値である資産グループ）

場所	割引率
新庄支所	1.39%

— 29年度 —

Ⅳ　金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当ＪＡは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の団体などへ貸出し、残った余裕金は基本的に和歌山県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債など債券等の有価証券による運用を行っています。

（2）金融商品の内容およびそのリスク

当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金には、貸出先等の財務状況の悪化等によりもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらには発行体の信用リスク、金利および市場価格の変動リスクがあります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当者を設置し、各支所と連携を図りながら与信審査を行っています。一方、資産および財務の健全化を図るため、不良債権の管理・回収を徹底するとともに、資産の自己査定の厳正な実施と、その結果に基づく適正な償却・引当に努めています。

②　市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、有価証券運用に係るこれらのリスクに対応し、収益と財務の安定化を図るため、余裕金運用規程の制定や理事会における運用方針の決定などを通じ余裕金運用の適正化に努めるとともに、ＡＬＭ委員会の設置・運営などを通じ、資産と負債の総合管理を基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③　市場リスクに係る定量的情報

当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレー

— 30年度 —

Ⅳ　金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当ＪＡは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の団体などへ貸出し、残った余裕金は基本的に和歌山県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債など債券等の有価証券による運用を行っています

（2）金融商品の内容およびそのリスク

当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金には、貸出先等の財務状況の悪化等によりもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらには発行体の信用リスク、金利および市場価格の変動リスクがあります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当者を設置し、各支所と連携を図りながら与信審査を行っています。一方、資産および財務の健全化を図るため、不良債権の管理・回収を徹底するとともに、資産の自己査定の厳正な実施と、その結果に基づく適正な償却・引当に努めています。

②　市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、有価証券運用に係るこれらのリスクに対応し、収益と財務の安定化を図るため、余裕金運用規程の制定や理事会における運用方針の決定などを通じ余裕金運用の適正化に努めるとともに、ＡＬＭ委員会の設置・運営などを通じ、資産と負債の総合管理を基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③　市場リスクに係る定量的情報

当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレー

― 29年度 ―

ディング目的以外の金融商品です。

当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」および「借入金」です。

当ＪＡでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が０．１０％下落したものと想定した場合には、経済価値が２，８６９千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

④　資金調達にかかる流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、これらのリスクに対応するため、運用・調達に係る月次の資金計画の策定や余裕資金運用方針の策定等を通じ、流動性の確保に努めています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

― 30年度 ―

ディング目的以外の金融商品です。

当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」および「借入金」です。

当ＪＡでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が０．１０％上昇したものと想定した場合には、経済価値が６３，４６４千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

④　資金調達にかかる流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、これらのリスクに対応するため、運用・調達に係る月次の資金計画の策定や余裕金運用方針の策定等を通じ、流動性の確保に努めています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

― 29年度 ―

2．金融商品の時価等に関する事項

（1）金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

（単位：千円）

科　目	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預　金	186,935,014	186,894,296	▲40,718
有価証券	8,617,375	8,742,468	125,092
満期保有目的の債権	4,700,617	4,825,710	125,092
その他有価証券	3,916,758	3,916,758	―
貸出金（※1）	46,919,460	―	―
貸倒引当金（※2）	▲467,921	―	―
貸倒引当金控除後	46,451,539	47,659,981	1,208,441
外部出資	1,056	1,056	―
資産計	242,004,985	243,297,801	1,292,815
貯　金	249,742,306	249,818,020	75,714
負債計	249,742,306	249,818,020	75,714

（※1）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金18，207千円を含めています。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（2）金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

― 30年度 ―

2．金融商品の時価等に関する事項

（1）金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

（単位：千円）

科　目	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預　金	187,487,215	187,460,944	▲26,271
有価証券	11,969,524	12,041,090	71,566
満期保有目的の債権	3,500,373	3,571,940	71,566
その他有価証券	8,469,150	8,469,150	―
貸出金（※1）	47,522,759	―	―
貸倒引当金（※2）	▲395,930	―	―
貸倒引当金控除後	47,126,829	48,415,244	1,288,415
外部出資	1,163	1,163	―
資産計	246,584,732	247,918,442	1,333,709
貯　金	253,056,558	253,156,038	99,479
負債計	253,056,558	253,156,038	99,479

（※1）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金15，319千円を含めています。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（2）金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

― 29年度 ―

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（3）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

種　類	貸借対照表計上額
外部出資	11,776,986

（4）金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

種　類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預　金	186,935,014	—	—	—	—	—
有価証券	1,213,999	3,413,999	1,709,999	1,109,999	109,999	971,572
満期保有目的の債券	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,100,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	13,999	2,213,999	509,999	9,999	109,999	971,572
貸出金（※1、2）	6,124,755	3,502,792	3,287,349	2,834,770	2,565,801	28,244,377
合　計	194,273,769	6,916,791	4,997,349	3,944,770	2,675,800	29,215,949

（※1）貸出金のうち、当庫貸越1，747，738千円については「1年以内」に含めています。
また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
（※2）貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等341，706千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（5）その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

種　類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯　金（※）	231,107,685	8,174,842	9,720,388	431,179	174,451	133,758

（※）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅴ　有価証券に関する注記

（1）有価証券の時価および評価差額

有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　類		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,700,617	4,825,710	125,092
合　計		4,700,617	4,825,710	125,092

― 30年度 ―

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（3）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

種　類	貸借対照表計上額
外部出資	11,774,475

（4）金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

種　類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預　金	187,487,215	—	—	—	—	—
有価証券	3,417,332	1,713,332	1,115,282	113,332	21,332	5,362,829
満期保有目的の債券	1,200,000	1,200,000	1,100,000	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	2,217,332	513,332	15,282	113,332	21,332	5,362,829
貸出金（※1、2）	5,870,373	3,512,614	3,062,379	2,777,582	2,487,558	29,735,401
合　計	196,574,921	5,225,947	4,177,662	2,890,914	2,488,891	35,098,230

（※1）貸出金のうち、当庫貸越1，581，296千円については「1年以内」に含めています。
また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
（※2）貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等281，529千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（5）その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

種　類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯　金（※）	232,667,045	10,491,886	9,337,371	245,707	222,982	91,764

（※）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅴ　有価証券に関する注記

（1）有価証券の時価および評価差額

有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　類		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,500,373	3,571,940	71,566
合　計		3,500,373	3,571,940	71,566

― 29年度 ―

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額（※）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債権			
	国債	2,899,788	2,832,070	67,717
	地方債	403,500	400,000	3,500
	社債	100,590	99,795	794
	外国債券	1,056	761	294
	受益証券			
	金銭信託	303,570	300,000	3570
	小計	3,708,504	3,632,627	75,877
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債権			
	国債	10,330	10,523	▲193
	社債	198,980	199,450	▲470
	小計	209,310	209,973	▲663
合計		3,917,814	3,842,601	75,213

（※）なお、上記評価差額の合計から繰延税金負債２０，８０３千円を差し引いた額５４，４０９千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

Ⅵ 退職給付に関する注記

1．退職給付に関する事項

（1）採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、ＪＡ共済連との契約に基づく確定給付企業年金制度および全国農林漁業団体共済会との契約によるＪＡ退職金共済制度を採用しています。

（2）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	３，６９３，８４１千円
勤務費用	１８９，３８３千円
利息費用	４０，６３２千円
数理計算上の差異の発生額	▲７０，１６６千円
退職給付の支払額	▲３９９，５８９千円
期末における退職給付債務	３，４５４，１０１千円

（3）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	２，５３１，２９１千円
期待運用収益	２５，５１５千円
数理計算上の差異の発生額	▲９，７６８千円
確定給付企業年金制度への拠出額	４５，２７０千円
特定退職共済制度への拠出額	１００，６５３千円
退職給付の支払額	▲２５８，０５１千円
期末における年金資産	２，４３４，９１１千円

（4）退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	３，４５４，１０１千円
確定給付企業年金制度	▲９３９，０９１千円
特定退職共済制度	▲１，４９５，８１９千円
未積立退職給付債務	１，０１９，１８９千円
未認識数理計算上の差異	▲１９９，４１３千円
貸借対照表計上額純額	８１９，７７６千円
退職給付引当金	８１９，７７６千円

― 30年度 ―

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額（※）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債権			
	国債	4,735,110	4,614,445	120,664
	地方債	1,447,786	1,388,333	59,452
	社債	1,238,950	1,198,847	40,102
	金銭信託	104,810	100,000	4,810
	外国債券	1,163	774	388
	受益証券			
	金銭信託	833,110	800,000	33,110
	小計	8,360,929	8,102,401	258,528
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債権			
	国債	10,384	10,451	▲67
	社債	99,000	99,503	▲503
	小計	109,384	109,954	▲570
合計		8,470,313	8,212,356	257,957

（※）なお、上記評価差額の合計から繰延税金負債７１，３５１千円を差し引いた額１８６，６０６千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

Ⅵ 退職給付に関する注記

1．退職給付に関する事項

（1）採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、ＪＡ共済連との契約に基づく確定給付企業年金制度および全国農林漁業団体共済会との契約によるＪＡ退職金共済制度を採用しています。

（2）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	３，４５４，１０１千円
勤務費用	１５９，１６２千円
利息費用	３８，４３４千円
数理計算上の差異の発生額	５２５，８７６千円
退職給付の支払額	▲２０１，４６７千円
過去勤務費用の発生額	▲１３５，４４０千円
期末における退職給付債務	３，８４０，６６６千円

（3）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	２，４３４，９１１千円
期待運用収益	２２，７１４千円
数理計算上の差異の発生額	▲２２，３６８千円
確定給付企業年金制度への拠出額	４３，２３７千円
特定退職共済制度への拠出額	１０１，４４３千円
退職給付の支払額	▲１４６，０８５千円
期末における年金資産	２，４３３，８５２千円

（4）退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	３，８４０，６６６千円
確定給付企業年金制度	▲９２２，２３３千円
特定退職金共済制度	▲１，５１１，６１８千円
未積立退職給付債務	１，４０６，８１４千円
未認識過去勤務債務	１２８，８５６千円
未認識数理計算上の差異	▲６６５，８３３千円
貸借対照表計上額純額	８６９，８３７千円
退職給付引当金	８６９，８３７千円

― 29年度 ―

（5）退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	１８９，３８３千円
利息費用	４０，６３２千円
期待運用収益	▲２５，５１５千円
数理計算上の差異の費用処理額	５３，２３５千円
合　　計	２５７，７３５千円

（6）年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

①確定給付企業年金制度

一般勘定	１００％

②特定退職共済制度

債券	７３％
年金保険投資	２１％
現金および預金	４％
その他	２％
合　　計	１００％

（7）長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

（8）割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	１．１０％
長期期待運用収益率	１．００％

２．特例業務負担金の拠出額および将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第５７条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金５６，５７６千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成３０年３月現在における平成４４年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、７２３，２１８千円となっています。

Ⅶ　税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

（単位：千円）

項目	金額
退職給付引当金	226,750
役員退職慰労引当金	17,848
賞与引当金	40,552
貸倒引当金	87,514
減価償却有税分	1,997
土地評価減有税分	23,739
減損損失	570,588
貸出金償却	393,732
資産除去債務	39,312
特例業務負担金引当金	200,042
その他	75,483
小計	1,677,561
評価性引当額	▲1,017,838
繰延税金資産合計（Ａ）	659,723
資産除去債務（固定資産）	1,975
その他有価証券評価差額金	20,803
繰延税金負債合計（Ｂ）	22,779
繰延税金資産の純額（Ａ－Ｂ）	636,943

― 30年度 ―

（5）退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	１５９，１６２千円
利息費用	３８，４３４千円
期待運用収益	▲２２，７１４千円
数理計算上の差異の費用処理額	８１，８２５千円
過去勤務債務の費用処理額	６，５８３千円
合　　計	２５０，１２４千円

（6）年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

①確定給付企業年金制度

一般勘定	１００％

②特定退職共済制度

債券	６９％
年金保険投資	２３％
現金および預金	４％
その他	４％
合　　計	１００％

（7）長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

（8）割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	０．００％
長期期待運用収益率	０．９３％

２．特例業務負担金の拠出額および将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第５７条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金５４，９２７千円を含めて計上していますが、損益計算書上は特例業務負担金引当金戻入額５４，９２７千円と相殺して表示しています。

なお、同組合より示された平成３１年３月現在における令和１４年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、６６９，７４５千円となっています。

Ⅶ　税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

（単位：千円）

項目	金額
退職給付引当金	240,596
役員退職慰労引当金	20,956
賞与引当金	41,381
貸倒引当金	66,678
減価償却有税分	1,673
土地評価減有税分	23,739
減損損失	565,699
貸出金償却	401,689
資産除去債務	37,163
特例業務負担金引当金	185,251
その他	107,232
小計	1,692,063
評価性引当額	▲1,118,123
繰延税金資産合計（Ａ）	573,939
資産除去債務（固定資産）	1,374
その他有価証券評価差額金	71,351
繰延税金負債合計（Ｂ）	72,725
繰延税金資産の純額（Ａ－Ｂ）	501,213

— 29年度 —

Ⅷ　賃貸等不動産に関する注記

1．賃貸等不動産の状況に関する事項

当ＪＡでは、田辺市その他の地域において保有する土地、建物を賃貸の用に供しています。

2．賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

貸借対照表計上額	当期末の時価
422,454	460,260

（※１）貸借対照表計上額は、資産除去費用（25千円）を含み、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
（※２）当期末の時価は、建物等の償却性資産については帳簿価格、また土地については主に固定資産税評価によります。

Ⅸ　その他の注記

（１）貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当ＪＡは、支所、Ａコープ店、ＳＳ等に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有していますが、当該支所、Ａコープ店、ＳＳ等は当ＪＡが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。

また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

Ⅹ　キャッシュ・フロー計算書に関する注記

1．現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2．現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	１８８，１０５百万円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	▲１８６，６８０百万円
現金及び現金同等物	１，４２５百万円

— 30年度 —

（２）法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	２７．６６％
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	０．５１％
受取出資配当金等永久に益金に算入されない項目	▲２．８４％
住民税均等割額	０．９２％
評価性引当額の増減	１１．２１％
利用分量配当	▲１．４６％
その他	▲０．１５％
税効果会計適用後の法人税の負担率	３５．８５％

Ⅷ　賃貸等不動産に関する注記

1．賃貸等不動産の状況に関する事項

当ＪＡでは、田辺市その他の地域において保有する土地、建物を賃貸の用に供しています。

2．賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

貸借対照表計上額	当期末の時価
395,590	457,069

（※１）貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
（※２）当期末の時価は、建物等の償却性資産については帳簿価格、また土地については主に固定資産税評価によります。

Ⅸ　その他の注記

（１）貸借対照表に計上していない資産除去債務

当ＪＡは、支所、Ａコープ店、ＳＳ等に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有していますが、当該支所、Ａコープ店、ＳＳ等は当ＪＡが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。

また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません

Ⅹ　キャッシュ・フロー計算書に関する注記

1．現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2．現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	１８８，７３９百万円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	▲１８７，２５０百万円
現金及び現金同等物	１，４８９百万円

― 29年度 ―

5．部門別損益計算書

第15期部門別損益計算書

平成29年4月1日～平成30年3月31日(単位：千円)

区　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	18,875,594	2,193,298	1,260,948	7,007,406	8,354,567	59,373	
事業費用②	12,721,589	347,727	46,344	5,530,158	6,711,455	85,913	
事業総利益(①－②)③	6,153,994	1,845,571	1,214,603	1,477,247	1,643,111	▲26,540	
事業管理費④	5,653,660	1,475,204	884,950	1,419,960	1,698,637	184,907	
(うち減価償却費⑤)	(379,625)	(42,681)	(9,983)	(201,131)	(122,193)	(3,636)	
(うち人件費⑥')	(4,131,287)	(1,023,288)	(756,084)	(976,880)	(1,212,031)	(163,002)	
※うち共通管理費⑦		261,074	139,141	219,197	238,830	18,113	▲876,357
(うち減価償却費⑧)		(17,556)	(9,410)	(14,824)	(16,152)	(1,225)	(▲59,269)
(うち人件費⑨')		(202,676)	(108,017)	(170,165)	(185,408)	(14,061)	(▲680,329)
事業利益(③－④)⑩	490,334	370,366	329,653	57,287	▲55,525	▲211,448	
事業外収益⑪	287,765	203,025	38,316	14,220	31,554	649	
※うち共通分⑫		9,360	4,968	7,858	8,562	649	▲31,419
事業外費用⑬	6,359	1,358	772	1,423	2,712	92	
※うち共通分⑭		1,309	687	1,099	1,197	90	▲4,385
経常利益(⑩+⑪－⑬)⑮	771,740	572,034	367,197	70,084	▲26,683	▲210,891	
特別利益⑯	203,619	1,104	－	178,912	25,601	－	
※うち共通分⑰		－	－	－	－	－	－
特別損失⑱	1,960,151	292,208	200,288	926,081	502,811	38,782	
※うち共通分⑲		124,157	66,170	104,242	113,579	8,614	▲416,764
税引前当期利益(⑮+⑯－⑱)⑳	▲984,792	280,930	166,908	▲679,084	▲503,893	▲249,653	
営農指導事業分配賦額㉑		102,623	69,055	77,975		▲249,653	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益㉒(⑳－㉑)	▲984,792	178,307	97,853	▲757,059	▲503,893		

（1）共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等

①共通管理費等

○共通管理費

「人頭割＋共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割」の平均値で配賦しています。

○事業外損益・特別損益

共通管理費と同様に配賦しています。

②営農指導事業

「人頭割＋事業総利益割」の平均値で配賦していますが、生活その他事業への配賦は行っていません。

（2）配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

区　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活・その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	29.79	15.88	25.01	27.25	2.07	100.00
営農指導事業	41.11	27.66	31.23			100.00

― 30年度 ―

5．部門別損益計算書

第16期部門別損益計算書

平成30年4月1日～平成31年3月31日(単位：千円)

区　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	19,721,534	2,158,107	1,265,533	7,910,242	8,320,374	67,276	
事業費用②	13,425,902	292,419	50,082	5,327,997	6,643,052	112,351	
事業総利益(①－②)③	6,295,631	1,865,688	1,215,451	1,582,244	1,677,322	▲45,074	
事業管理費④	5,472,689	1,486,231	879,202	1,233,407	1,673,220	200,628	
(うち減価償却費⑤)	(313,847)	(50,123)	(9,213)	(131,704)	(114,906)	(7,898)	
(うち人件費⑥')	(4,048,886)	(1,030,298)	(758,871)	(872,756)	(1,214,117)	(172,841)	
※うち共通管理費⑦		280,774	162,841	228,456	259,951	22,661	▲954,685
(うち減価償却費⑧)		(15,897)	(8,356)	(12,490)	(14,212)	(1,238)	(▲52,195)
(うち人件費⑨')		(232,911)	(122,426)	(182,593)	(208,221)	(18,152)	(▲764,705)
事業利益(③－④)⑩	822,941	379,456	336,249	348,836	4,102	▲245,703	
事業外収益⑪	256,747	152,190	40,754	20,724	31,059	12,019	
※うち共通分⑫		9,431	4,957	7,410	8,432	735	▲30,967
事業外費用⑬	7,565	1,849	951	2,000	2,611	151	
※うち共通分⑭		1,704	885	1,338	1,523	132	▲5,585
経常利益(⑩+⑪－⑬)⑮	1,072,124	529,797	376,051	367,560	32,550	▲233,835	
特別利益⑯	58,913	13,543	5,740	14,930	22,833	1,866	
※うち共通分⑰		10,920	5,740	8,579	9,762	851	▲35,853
特別損失⑱	267,101	57,459	29,203	60,486	115,441	4,510	
※うち共通分⑲		55,557	29,203	43,650	49,668	4,329	▲182,409
税引前当期利益(⑮+⑯－⑱)⑳	863,936	485,880	352,588	322,004	▲60,057	▲236,480	
営農指導事業分配賦額㉑		95,686	65,976	74,817		▲236,480	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益㉒(⑳－㉑)	863,936	390,194	286,612	247,187	▲60,057		

（1）共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等

①共通管理費等

○共通管理費

「人頭割＋共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割」の平均値で配賦しています。

○事業外損益・特別損益

共通管理費と同様に配賦しています。

②営農指導事業

「人頭割＋事業総利益割」の平均値で配賦していますが、生活その他事業への配賦は行っていません。

（2）配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

区　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活・その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	30.46	16.01	23.93	27.23	2.37	100.00
営農指導事業	40.46	27.90	31.64			100.00

6．剰余金処分計算書

（単位：円）

科　　目	平成29年度	平成30年度
Ⅰ　当期未処分剰余金	1,904,634,473	1,184,409,116
Ⅱ　剰余金処分額	1,566,006,048	719,037,151
(1) 利益準備金	－	120,000,000
(2) 任意積立金	1,519,546,000	503,375,000
うちうめ消費宣伝活動積立金	(19,546,000)	(3,375,000)
うち経営基盤強化積立金	(1,500,000,000)	(500,000,000)
(3) 出資配当金	46,460,048	46,509,120
(4) 利用高配当金	－	49,153,031
Ⅲ　次期繰越剰余金	338,628,425	465,371,965

（注）1．普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。（年間の平均に対して）
平成29年度　1.0%　　平成30年度　1.0%

2．利用高配当金の基準は、次のとおりです。
1）配当の割合
肥料・農薬の予約供給額に対して5.0%の割合です。
肥料・農薬の当用供給額に対して2.5%の割合です。
2）配当の計算対象
計算対象は、予約・当用とも平成30年4月1日から平成31年3月31日までの供給計上分とし、期間中の供給高が1万円以上を対象とします。
3）配当金は、消費税相当額を含め、総代会決議後、出資配当金と同様の方法でお支払いします。

3．目的積立金の種類、積立目的、積立目標額等は次のとおりです。

名　　称	目　　的	目標額（千円）		取崩基準
		29年度	30年度	
経営基盤強化積立金	組織運営に関する環境変化に対応するため、経営基盤強化に必要な資金を積み立てる。	5,000,000	5,000,000	ＪＡの総合収支に多大な影響がある事実が発生した場合に必要額を取り崩すことができる。
うめ消費宣伝活動積立金	田辺市とＪＡ紀南で組織する、紀州田辺うめ振興協議会が行う梅消費宣伝活動に必要な資金を積み立てる。	50,000	50,000	年間活動費相当額分を参酌の上、取り崩すものとする。

4．次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。
平成29年度　　0千円
平成30年度　　28,000千円

7．財務諸表の正確性等にかかる確認

平成30年度における財務諸表の適正性及び財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認しております。

令和元年７月１０日

紀南農業協同組合
代表理事 組合長　山本　治夫

Ⅱ．損益の状況

1．最近の５事業年度の主要な経営指標

（単位：百万円・口・人・％）

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
経常収益（事業収益）	19,076	18,992	19,058	18,875	19,721
信用事業収益	2,389	2,341	2,261	2,193	2,158
共済事業収益	1,213	1,268	1,267	1,260	1,265
農業関連事業収益	6,988	6,973	7,148	7,007	7,910
その他事業収益	8,484	8,408	8,381	8,413	8,387
経常利益	604	761	813	771	1,072
当期剰余金	310	194	793	▲701	554
出資金	4,718	4,698	4,711	4,717	4,728
（出資口数）	(4,718,040)	(4,698,372)	(4,711,271)	(4,717,322)	(4,728,100)
純資産額	13,733	13,872	14,606	13,839	14,443
総資産額	263,434	264,961	265,155	270,264	274,278
貯金等残高	243,699	244,935	244,357	249,742	253,056
貸出金残高	47,920	46,527	45,878	46,901	47,507
有価証券残高	12,907	11,006	9,061	8,617	11,969
剰余金配当金額	46	46	46	46	95
出資配当額	46	46	46	46	46
事業利用分量配当額	－	－	－	－	49
職員数	599	598	589	583	571
単体自己資本比率	14.45	14.33	14.24	13.41	13.19

（注）１．経常収益は各事業収益の合計額を表しています。　２．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。　３．信託業務の取り扱いは行っていません。
４．「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

2．利益総括表

（単位：千円・％）

項　　目	29年度	30年度	増　減
資金運用収支	1,881,154	1,872,198	▲8,956
役務取引等収支	67,974	67,290	▲684
その他信用事業収支	▲103,557	▲73,800	29,757
信用事業粗利益	1,845,571	1,865,688	20,116
（信用事業粗利益率）	(0.75)	(0.74)	(▲0.01)
事業粗利益	6,153,994	6,295,631	141,637
（事業粗利益率）	(2.26)	(2.28)	(0.01)

3．資金運用収支の内訳

（単位：千円・％）

項　　目	29年度			30年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	245,381,380	2,024,009	0.82	250,201,870	1,984,038	0.79
うち預金	190,237,968	1,225,345	0.64	191,906,879	1,219,919	0.64
うち有価証券	8,654,294	104,330	1.21	10,690,184	106,849	1.00
うち貸出金	46,489,118	694,334	1.49	47,604,807	657,270	1.38
資金調達勘定	252,620,413	163,351	0.06	256,801,828	136,528	0.05
うち貯金・定期積金	252,449,536	160,734	0.06	256,638,484	134,016	0.05
うち譲渡性貯金	－	－	－	－	－	－
うち借入金	170,877	2,617	1.53	163,344	2,512	1.53
総資金利ざや	－	－	0.18	－	－	0.17

（注）１．総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）
２．資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄奨励金、事業奨励金等奨励金が含まれています。

4．受取・支払利息の増減額

（単位：千円）

項　　目	29年度増減額	30年度増減額
受取利息	▲57,345	▲39,969
うち預金	38,844	▲5,425
うち有価証券	▲26,653	2,519
うち貸出金	▲69,535	▲37,063
支払利息	▲39,087	▲26,822
うち貯金・定期積金	▲38,991	▲26,717
うち譲渡性貯金	－	－
うち借入金	▲96	▲104
差し引き	▲18,258	▲13,147

（注）１．増減額は前年度対比です。　２．受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄奨励金、事業奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ. 事業の概況

1．信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

（単位：百万円・％）

種類	29年度	30年度	増減
流動性貯金	79,598 (31.53)	85,422 (33.29)	5,823
定期性貯金	172,498 (68.33)	170,854 (66.57)	▲1,644
その他の貯金	352 (0.14)	362 (0.14)	9
計	252,449 (100.00)	256,638 (100.00)	4,188
譲渡性貯金	－ (0.00)	－ (0.00)	－
合計	252,449 (100.00)	256,638 (100.00)	4,188

(注) 1．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金　2．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金　3．(　　) 内は構成比です。

②定期貯金残高

（単位：百万円・％）

種類		29年度	30年度	増減
定期貯金		161,858 (100.00)	158,919 (100.00)	▲2,939
	うち固定金利定期	161,847 (99.99)	158,908 (99.99)	▲2,938
	うち変動金利定期	11 (0.01)	11 (0.01)	0

(注) 1．固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金　2．変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3．(　　) 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

（単位：百万円）

種類	29年度	30年度	増減
手形貸付	293	199	▲94
証書貸付	42,096	42,213	117
当座貸越	1,797	1,638	▲159
割引手形	－	－	－
金融機関貸付	2,301	3,553	1,252
合計	46,489	47,604	1,115

②貸出金の金利条件別内訳残高

（単位：百万円・％）

種類	29年度	30年度	増減
固定金利貸出	21,356 (45.53)	20,052 (42.21)	▲1,303
変動金利貸出	23,532 (50.18)	25,670 (54.03)	2,137
その他	2,012 (4.29)	1,784 (3.76)	▲228
合計	46,901 (100.00)	47,507 (100.00)	606

(注) ( ) 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳残高

（単位：百万円）

種類	29年度	30年度	増減
貯金・定期積金等	1,314	1,248	▲66
有価証券	－	－	－
動産	－	－	－
不動産	4,030	3,667	▲363
その他担保物	1,864	1,286	▲578
小計	7,209	6,201	▲1,007
農業信用基金協会保証	17,560	18,499	939
その他保証	12,516	12,833	317
小計	30,077	31,332	1,255
信用	9,614	9,971	357
合計	46,901	47,507	606

④債務保証の担保別内訳残高

（単位：百万円）

種類	29年度	30年度	増減
貯金・定期積金等	－	－	－
有価証券	－	－	－
動産	－	－	－
不動産	－	－	－
その他担保物	－	－	－
小計	－	－	－
信用	－	－	－
合計	－	－	－

⑤貸出金の使途別内訳残高

（単位：百万円・％）

種類	29年度	30年度	増減
設備資金	30,386 (64.79)	31,290 (65.86)	904
運転資金	16,514 (35.21)	16,217 (34.14)	▲297
合計	46,901 (100.00)	47,507 (100.00)	606

(注) （　）内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

（単位：百万円・％）

種類	29年度	30年度	増減
農業	4,295 (9.16)	3,892 (8.20)	▲403
林業	101 (0.21)	99 (0.21)	▲1
水産業	210 (0.45)	195 (0.41)	▲14
製造業	784 (1.67)	840 (1.77)	56
鉱業	87 (0.19)	84 (0.18)	▲2
建設・不動産業	1,606 (3.43)	1,748 (3.68)	142
電気・ガス・熱供給・水道業	122 (0.26)	174 (0.37)	52
運輸・通信業	315 (0.67)	268 (0.56)	▲47
金融・保険業	3,324 (7.09)	4,334 (9.12)	1,009
卸売・小売・ｻｰﾋﾞｽ業・飲食業	3,428 (7.31)	3,672 (7.73)	242
地方公共団体	6,759 (14.41)	5,970 (12.57)	▲788
その他	25,864 (55.15)	26,224 (55.20)	359
合計	46,901 (100.00)	47,507 (100.0)	606

(注) （　）内は構成比です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1）営農類型別

（単位：百万円）

種類	29年度	30年度	増減
農業	1,422	1,506	84
穀作	51	55	4
野菜・園芸	57	57	0
果樹・樹園農業	1,004	994	▲10
工芸作物	－	2	2
養豚・肉牛・酪農	3	2	▲1
養鶏・養卵	－	－	－
養蚕	－	－	－
その他農業	305	393	88
農業関連団体等	－	－	－
合計	1,422	1,506	84

(注) 1．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。　なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2）資金種類型別

〔貸出金〕

（単位：件・百万円）

種類	29年度	30年度	増減
プロパー資金	1,158	1,258	100
農業制度資金	263	247	▲16
農業近代化資金	6	8	2
その他制度資金等	256	238	▲18
合計	1,422	1,506	84

(注) 1．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで借連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3．その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーＳ資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

（単位：百万円）

種類	29年度	30年度	増減
日本政策金融公庫資金	183	182	▲1
その他	－	－	－
合計	183	182	▲1

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧リスク管理債権の状況

（単位：千円）

区　　分	29年度	30年度	増　減
破綻先債権額	11,159	－	▲11,159
延滞債権額	973,042	747,666	▲225,375
３ヶ月以上延滞債権額	－	－	－
貸出条件緩和債権額	102,236	92,802	▲9,433
合　計（A）	1,086,438	840,469	▲245,969
うち担保・保証付債権額（B）	640,622	493,624	▲146,998
担保・保証控除後債権額（C）＝（A）－（B）	445,816	346,845	▲98,971
個別計上貸倒引当金残高（D）	306,346	233,875	▲72,471
差 引 額（E）＝（C）－（D）	139,469	112,969	▲26,500
一般計上貸倒引当金残高	158,995	160,827	1,831

（注）１．破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

２．延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

３．３ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

４．貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および３ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

５．担保・保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

６．個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

７．担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

（単位：千円・％）

債　権　区　分		29年度	30年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		477,014	404,151
危　険　債　権		511,416	344,913
要　管　理　債　権		102,236	92,802
小　計（A）		1,090,666	841,868
保全額（合計）（B）		962,490	738,398
	担　保	452,649	361,228
	保　証	189,622	132,927
	引　当	320,218	244,242
保　全　率（B／A）		88.24	87.70
正　常　債　権		45,867,489	46,718,351
合　計		46,958,155	47,560,219

（注）上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権	法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
２．危険債権	経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
３．要管理債権	３か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
４．正常債権	上記以外の債権

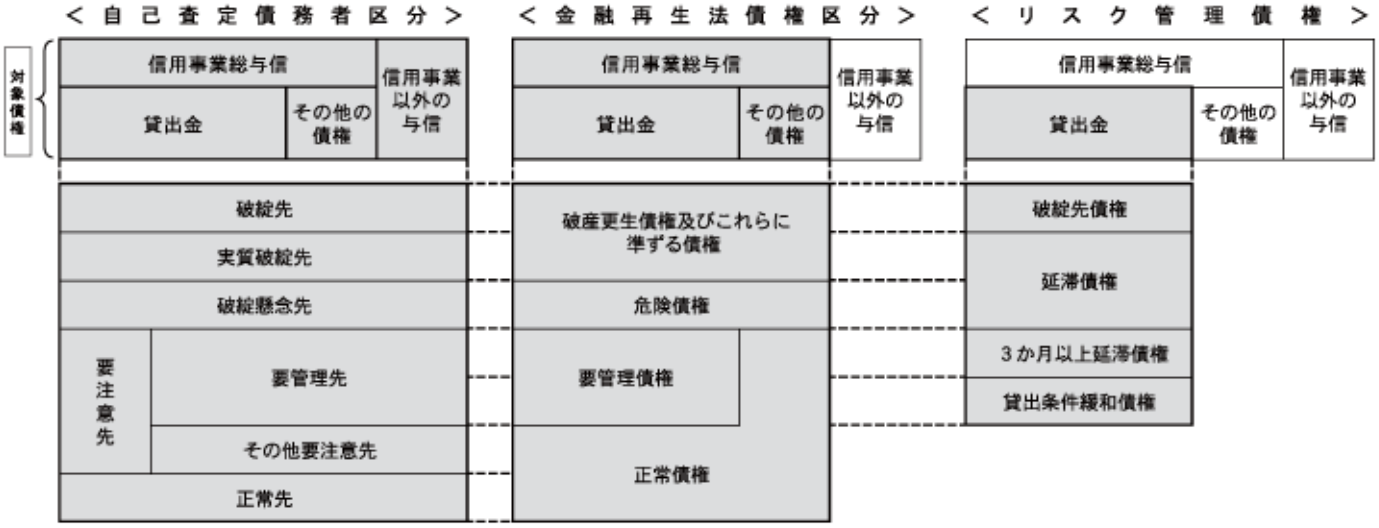

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	29年度					30年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	159,555	158,995	－	159,555	158,995	158,995	160,827	－	158,995	160,827
個別貸倒引当金	317,336	308,925	3,721	313,615	308,925	308,925	235,124	41,566	267,359	235,124
合計	476,892	467,921	3,721	473,170	467,921	467,921	395,951	41,566	426,355	395,951

⑫貸出金償却の額

(単位：千円)

項目	29年度	30年度
貸出金償却額	3,721	41,566

※貸出金償却額は、貸出金償却額と個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の額です。

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千円)

種類		29年度		30年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	133,690	363,236	137,173	363,748
	金額	53,132,328	75,493,798	54,897,307	81,099,009
代金取立為替	件数	39	99	23	50
	金額	76,134	29,069	49,959	23,148
雑為替	件数	2,105	777	1,985	757
	金額	2,253,232	248,557	2,305,770	236,795
合計	件数	135,834	364,112	139,181	364,555
	金額	55,461,694	75,771,424	57,253,038	81,358,952

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種類	29年度	30年度	増減
国債	8,290,101	8,161,050	▲129,051
地方債	159,461	993,857	834,395
政府保証債	－	64,944	64,944
金融債	－	－	－
短期社債	－	－	－
社債	78,968	806,406	727,437
株式	－	－	－
その他の証券	125,763	663,926	538,163
合計	8,654,294	10,690,184	2,035,890

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種類	29年度							30年度						
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	合計	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	合計
国債	1,204,000	5,104,000	1,200,000	8,000	10,000	－	7,526,000	3,404,000	2,800,000	108,000	10,000	－	1,800,000	8,122,000
地方債	－	－	－	－	－	400,000	400,000	－	－	－	－	－	1,388,333	1,388,333
政府保証債	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	100,000	100,000
金融債	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
社債	－	－	－	－	－	300,000	300,000	－	－	－	－	－	1,300,000	1,300,000
株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	300,000	－	300,000	－	－	－	－	800,000	－	800,000

(5) 有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

［売買目的の有価証券］

(単位：千円)

	29年度		30年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	－	－	－	－

［満期保有目的の債券］

（単位：千円）

		29年度			30年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,700,617	4,825,710	125,092	3,500,373	3,571,940	71,566
合計		4,700,617	4,825,710	125,092	3,500,373	3,571,940	71,566

［その他有価証券］

（単位：千円）

		29年度			30年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を越えるもの	国債	2,899,788	2,832,070	67,717	4,735,110	4,614,445	120,664
	地方債	403,500	400,000	3,500	1,447,786	1,388,333	59,452
	社債	100,590	99,795	794	1,238,950	1,198,847	40,102
	政府保証債	－	－	－	104,810	100,000	4,810
	外部出資	1,056	761	294	1,163	774	388
	証券投資信託	303,570	300,000	3,570	833,110	800,000	33,110
	小計	3,708,504	3,632,627	75,877	8,360,929	8,102,401	258,528
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を越えないもの	国債	10,330	10,523	▲193	10,384	10,451	▲67
	地方債	－	－	－	－	－	－
	社債	198,980	199,450	▲470	99,000	99,503	▲503
	小計	209,310	209,973	▲663	109,384	109,954	▲570
合計		3,917,814	3,842,601	75,213	8,470,313	8,212,356	257,957

（注）1．時価は期末日における市場価格等によっています。　2．取得価額は取得原価又は償却原価によっています。
3．売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
4．満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。　5．その他有価証券については時価を貸借対照表価額としています。

②金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2．共済取扱実績

（1）長期共済新契約高・長期共済保有高

（単位：千円）

種類		29年度		30年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	3,780,643	192,500,746	3,718,821	188,287,351
	定期生命共済	6,000	1,401,000	24,000	1,405,000
	養老生命共済	2,141,780	73,271,431	2,326,200	65,771,247
	うちこども共済	(1,368,600)	(19,085,413)	(1,685,200)	(19,990,813)
	医療共済	100,000	9,561,900	95,400	8,973,450
	がん共済	－	311,500	－	303,000
	定期医療共済	－	1,457,300	－	1,322,000
	介護共済	446,967	4,347,427	506,903	4,740,012
年金共済		－	315,500	－	295,500
建物更生共済		64,785,570	323,228,722	63,086,730	329,012,292
合計		71,260,961	606,395,528	69,758,054	600,109,853

（注）金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済および定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

（2）医療系共済の入院共済金額保有高

（単位：千円）

種類	29年度		30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	3,871	87,742	3,537	88,564
がん共済	3,871	31,229	2,866	33,355
定期医療共済	－	5,087	－	4,696
合計	7,712	124,058	6,403	126,615

（注）金額は、入院共済金額を表示しています。

（3）介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

（単位：千円）

種類	29年度		30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	628,257	6,480,963	658,925	6,917,245
生活障害共済（一時金型）	－	－	102,500	102,500
生活障害共済（定期年金型）	－	－	37,780	37,780

（注）金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種類	29年度		30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	270,173	3,481,340	363,609	3,642,343
年金開始後	－	1,416,871	－	1,442,511
合計	270,173	4,898,211	363,609	5,084,854

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種類	29年度		30年度	
	新契約高	掛金	新契約高	掛金
火災共済	22,702,720	21,098	20,712,240	18,686
自動車共済		742,577		665,393
傷害共済	83,791,600	31,177	77,828,000	30,144
定額定期生命共済	16,000	104	16,000	104
賠償責任共済		702		674
自賠責共済		207,405		196,047
合計		1,003,065		911,050

(注) 1．金額欄は、保障金額を表示しています。　2．自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3．購買事業取扱実績

購買品供給高

(単位：千円)

種類		29年度	30年度
生産資材	肥料	525,751	524,671
	飼料	7,479	6,731
	農薬	513,500	528,779
	農業機械	286,470	322,224
	施設資材	518,013	611,016
	小計	1,851,215	1,993,422
生活資材	自動車	306,007	249,487
	燃料	1,575,532	1,573,803
	生活用品	272,211	258,629
	食料品	188,849	184,228
	Aコープ店扱	6,622,745	6,580,027
	小計	8,965,345	8,846,177
合計		10,816,560	10,839,600

4．販売事業取扱実績

販売品販売高

(単位：千円)

種類		29年度	30年度
果実	極早生ミカン	533,678	533,436
	早生ミカン	796,940	801,932
	暁柑	426,378	421,555
	加工柑	12,718	23,498
	かんきつ計	1,769,716	1,780,423
	小梅	170,709	231,610
	(うち加工用)	(4,214)	(11,746)
	大梅	2,732,415	3,373,989
	(うち加工用)	(939,511)	(1,115,495)
	梅計	2,903,124	3,605,599
	スモモ	112,063	157,130
	その他の果実	16,349	19,474
	計	4,801,254	5,562,627
野菜	豆類	55,217	52,895
	葉菜類	47,438	61,127
	根菜類	4,170	4,647
	果菜類	16,102	16,467
	山菜類	4,142	2,939
	その他	－	－
	計	127,073	138,078
花き・花木		430,933	420,333
特産品		109,388	107,338
米		77,569	67,681
木炭		34,446	40,144
直売所		651,234	655,715
畜産		2,521	6,056
合計		6,234,421	6,997,976

5．加工事業取扱実績

加工品販売高

（単位：千円）

種類	29年度	30年度
小梅製品	113,247	135,990
大梅製品	1,635,619	2,170,986
梅ジュース・梅肉	940,455	1,130,546
シソ	70,440	69,712
茶	9,828	8,124
金柑	11,023	9,364
その他	429,006	516,854
産直・宅配	226,201	190,812
計	3,435,824	4,232,393
梅干しタル製品	－	－
合計	3,435,824	4,232,393

6．指導事業の状況

(1) 営農指導収支内訳

（単位：千円）

項目		29年度	30年度
収入	補助金	15,067	16,422
	負担金	16,490	23,988
	雑収入	26,570	25,844
	観光農業	1,125	1,020
	計	59,253	67,276
支出	補助事業費	31,557	40,411
	営農改善費	34,985	53,070
	畜産指導費	79	78
	観光農業	1,107	974
	組織育成費	18,036	17,854
計		85,766	112,389
収支差額		▲26,513	▲45,112

(2) 生活指導収支内訳

（単位：千円）

項目		29年度	30年度
収入	実費収入	16,455	17,008
	計	16,455	17,008
支出	生活文化事業費	5,508	4,570
	教育情報費	41,114	39,589
	組織育成費	8,882	8,701
	計	55,505	52,861
収支差額		▲39,050	▲35,853

Ⅳ．経営諸指標

1．利益率

（単位：%）

項目	29年度	30年度	増減
総資産経常利益率	0.28	0.38	0.10
資本経常利益率	5.41	7.58	2.17
総資産当期純利益率	▲0.25	0.20	0.45
資本当期純利益率	▲4.91	3.92	8.83

(注) 1．総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2．資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3．総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
4．資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2．貯貸率・貯証率

（単位：%）

区分		29年度	30年度	増減
貯貸率	期末	18.77	18.77	0.00
	期中平均	18.41	18.55	0.14
貯証率	期末	3.45	4.73	1.28
	期中平均	3.42	4.17	0.75

(注) 1．貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100　2．貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3．貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100　4．貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

Ⅴ．自己資本の充実の状況

1．自己資本の構成に関する事項

（単位：千円・％）

項　　目	29年度	経過措置による不算入額	30年度	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目　（1）				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	12,339,365		12,869,785	
うち、出資金及び資本準備金の額	4,844,091		4,854,869	
うち、再評価積立金の額	－		－	
うち、利益剰余金の額	7,562,022		8,128,370	
うち、外部流出予定額　（▲）	46,460		95,662	
うち、上記以外に該当するものの額	▲20,288		▲17,792	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	161,874		164,054	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	161,874		164,054	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	30,211		－	
うち、回転出資金の額	30,211		－	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	534,410		426,037	
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）	13,065,862		13,459,877	
コア資本にかかる調整項目　（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	22,557	5,639	29,736	
うち、のれんに係るものの額	－	－	－	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	22,557	5,639	29,736	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－	－	
適格引当金不足額	－	－	－	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－	
前払年金費用の額	－	－	－	
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－	－	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－	－	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－	－	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－	－	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	
コア資本にかかる調整項目の額（ロ）	22,557		29,736	
自己資本				
自己資本の額　（（イ）－（ロ））　（ハ）	13,043,305		13,430,140	
リスク・アセット等　（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	85,505,581		90,129,181	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲4,602,291		261,217	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	5,639			
うち、繰延税金資産	－			
うち、前払年金費用	－			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	6,587,229		1,632,282	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,979,298		1,893,499	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	11,712,819		11,657,243	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	97,218,401		101,786,425	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	13.41		13.19	

（注）1．「農業協同組合等がその経営の健全性を判別するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示2号）に基づき算出しています。

2．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2．自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

	29年度			30年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4％
現金	1,170,114	－	－	1,252,412	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,858,044	－	－	8,939,056	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	7,170,703	－	－	7,370,694	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	200,010	20,001	800
我が国の政府関係機関向け	299,762	29,976	1,199	1,100,874	100,065	4,002
地方三公社向け	－	－	－	99,552	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	188,949,542	37,789,908	1,511,596	190,593,050	38,118,610	1,524,744
法人等向け	834,049	567,067	22,682	792,820	558,303	22,332
中小企業等向け及び個人向け	3,850,178	1,812,517	72,500	3,649,205	1,654,871	66,194
抵当権付住宅ローン	13,238,664	4,574,354	182,974	13,082,197	4,525,340	181,013
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	166,222	130,150	5,206	167,871	146,614	5,864
取立未済手形				48,892	9,778	391
信用保証協会等保証付	17,653,745	1,742,690	69,707	18,569,571	1,834,608	73,384
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	169,315	－	－	80	－	－
出資等	1,583,523	1,583,523	63,340	1,581,118	1,581,118	63,244
（うち出資等のエクスポージャー）	－	－	－	1,581,118	1,581,118	63,244
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
上記以外	14,956,578	13,572,778	542,911	24,542,361	41,318,652	1,652,746
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－	1,088,188	2,720,470	108,818
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	－	－	－	10,194,520	25,486,300	1,019,452
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－
（うち非ＳＴＣ適用分）	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－	－	－	－
（うちルックスルー方式）	－	－	－	－	－	－
（うちマンデート方式）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式250％）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式400％）	－	－	－	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	－	－	－	1,893,499	75,739
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（▲）	－	－	－	－	1,632,282	65,291
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	268,052,293	85,505,581	3,420,223	271,989,771	90,129,181	3,605,167
ＣＶＡリスク相当額÷８％	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	268,052,293	85,505,581	3,420,223	271,989,771	90,129,181	3,605,167

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a	所要自己資本額 b＝a×4％	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a	所要自己資本額 b＝a×4％
＜基礎的手法＞	11,712,819	468,512	11,657,243	466,289

所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b＝a×4％	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b＝a×4％
	97,218,401	3,888,736	101,786,425	4,071,457

(注) 1．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。
4．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8．当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15％）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3．信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(Ｒ＆Ｉ)
株式会社日本格付研究所(ＪＣＲ)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Ｍｏｏｄｙ's)
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング(Ｓ＆Ｐ)
フィッチレーティングスリミテッド(Ｆｉｔｃｈ)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I , Moody's , JCR , S&P , Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I , Moody's , JCR , S&P , Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー（業種別、残高期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		29年度				30年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	226,842	225,900	－	17,354	223,255	223,013	－	16,654
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	30,000	30,000	－	－	30,000	30,000	－	－
	製造業	129,346	128,290	－	－	103,613	103,613	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	348,351	348,193	－	－	671,430	369,974	301,297	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	309,762	－	299,762	－	808,953	－	798,953	－
	金融・保険業	200,954,363	3,082,765	－	－	202,806,593	4,082,000	200,010	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,169,210	285,021	－	－	1,153,350	271,673	－	－
	日本国政府・地方公共団体	14,709,953	6,751,519	7,958,434	－	15,471,167	5,942,022	9,529,145	－
	上記以外	104,591	104,170	－	－	176,301	74,961	100,175	－
個人		36,207,285	36,025,822	－	148,868	36,490,139	36,483,819	－	151,216
その他		13,862,586	－	－	－	14,054,965	－	－	－
業種別残高計		268,052,293	46,981,682	8,258,196	166,222	271,989,771	47,581,078	10,929,583	167,871
1年以下		190,291,076	2,134,742	1,206,792		191,906,499	1,898,903	3,414,644	
1年超3年以下		7,644,355	2,516,465	5,127,890		4,922,933	2,115,096	2,807,837	
3年超5年以下		4,045,071	2,840,446	1,204,625		3,276,153	3,166,438	109,715	
5年超7年以下		2,489,786	2,481,583	8,202		2,033,174	2,022,712	10,462	
7年超10年以下		3,713,350	3,702,815	10,534		3,427,222	3,427,222	－	
10年超		32,859,341	32,159,189	700,151		38,591,947	34,005,024	4,586,923	
期限の定めのないもの		27,009,311	1,146,440	－		27,831,840	945,681	－	
残存期間別残高計		268,052,293	46,981,682	8,258,196		271,989,771	47,581,078	10,929,583	

(注) 1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3．「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

6．当ＪＡでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	29年度					30年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	162,095	161,874	－	162,095	161,874	161,874	164,054	－	161,874	164,054
個別貸倒引当金	327,570	316,393	6,249	321,321	316,393	316,393	241,063	42,235	274,158	241,063

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分		29年度						30年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	14,120	13,890	－	14,120	13,890	－	13,890	13,313	－	13,890	13,313	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	74,662	73,102	－	74,662	73,102	－	73,102	71,182	669	72,433	71,182	669
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	310	－	－	310	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	41,249	36,444	2,430	38,819	36,444	2,430	36,444	33,870	－	36,444	33,870	－
	上記以外	－	－	－	－	－	－	421	－	－	421	－	－
個人		197,226	192,534	3,818	193,408	192,534	3,818	192,534	122,696	41,566	150,968	122,696	41,566
業種別計		327,570	316,393	6,249	321,321	316,393	6,249	316,393	241,063	42,235	274,158	241,063	42,235

(注) 当ＪＡでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト１２５０％を適用する残高

(単位：千円)

		29年度			30年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	－	18,064,207	18,064,207	－	19,374,869	19,374,869
	リスク・ウエイト 2%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト 4%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト 10%	－	17,727,568	17,727,568	－	19,546,726	19,546,726
	リスク・ウエイト 20%	－	189,430,244	189,430,244	－	191,185,690	191,185,690
	リスク・ウエイト 35%	－	13,094,441	13,094,441	－	12,951,988	12,951,988
	リスク・ウエイト 50%	－	50,626	50,626	－	45,473	45,473
	リスク・ウエイト 75%	－	2,335,057	2,335,057	－	2,087,490	2,087,490
	リスク・ウエイト 100%	－	19,198,429	19,198,429	－	18,421,796	18,421,796
	リスク・ウエイト 150%	－	57,952	57,952	－	74,714	74,714
	リスク・ウエイト 200%	－	9,444,675	9,444,675	－	－	－
	リスク・ウエイト 250%	－	634,026	634,026	－	10,194,520	10,194,520
	その他	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト1250%	－	－	－	－	－	－
計		－	270,037,231	270,037,231	－	273,883,271	273,883,271

(注) 1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4．1250％には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250％を適用したエクスポージャーがあります。

4．信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。

ただし，証券化エクスポージャーについては，これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で，算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし，エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について，被保証債権のリスク・ウェイトに代えて，保証人のリスク･ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区　分	29年度		30年度	
	適格金融資産担保	保　証	適格金融資産担保	保　証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	100,224
地方三公社向け	－	－	－	99,552
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	103,000	－	30,600	－
中小企業等向け及び個人向け	81,313	440,407	53,743	542,736
抵当権付住宅ローン	3,000	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	842	－	510
証　券　化	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－
上　記　以　外	－	35	32,964	499
合　計	187,313	441,285	117,307	743,523

(注) 1．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。
3．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを系統および系統外出資に区分して管理しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	29年度		30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	1,056	1,056	1,163	1,163
非　上　場	11,776,986	11,776,986	11,774,475	11,774,475
合　計	11,778,043	11,778,043	11,775,638	11,775,638

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

29年度			30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
－	－	－	－	－	－

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

29年度		30年度	
評価益	評価額	評価益	評価額
－	－	－	－

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

29年度		30年度	
評価益	評価額	評価益	評価額
－	－	－	－

8．リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	29年度	30年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		－
マンデート方式を適用するエクスポージャー		－
蓋然性方式（２５０％）を適用するエクスポージャー		－
蓋然性方式（４００％）を適用するエクスポージャー		－
フォールバック方式（１２５０％）を適用するエクスポージャー		－

9．金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・ リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・ リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・ 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、農協法自己資本開示告示に基づき市場金利が変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

・ 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50％相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・ 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・ 流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・ 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・ 複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・ スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・ 内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

・ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・ 金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてＶａＲで計測する市場リスク量を算定しています。

・ 金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩと大きく異なる点

特段ありません。

(2) 金利リスクに関する事項

IRRBB１：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末		前期末
1	上方パラレルシフト	1,033			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	1,498			
4	フラット化	0			
5	短期金利上昇	0			
6	短期金利低下	120			
7	最大値	1,498			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	13,430			

VI. 組織の状況

●役員の状況

平成31年3月31日 現在

役職名	氏名	代表権の有無	役職名	氏名	代表権の有無	役職名	氏名	代表権の有無	役職名	氏名	代表権の有無
代表理事組合長	本田 勉	有	理事	坂本一浩	無	理事	櫻 久幸	無	理事	麟 茂之	無
代表理事専務	坂本 守	有	理事	酒井 謙	無	理事	田上卓司	無	理事	長井二朗	無
会長	中家 徹	無	理事	水本虎二	無	理事	田路みほ	無	代表監事	東谷和己	
企画管理本部長(常務)	坂本和彦	無	理事	鈴木富雄	無	理事	森 敦孝	無	常勤監事	山本將史	
金融共済本部長(常務)	鈴木孝司	無	理事	福嶋 隆	無	理事	鈴木まき子	無	監事	宮前 博	
営農本部長(常務)	天田聡志	無	理事	髙垣 啓	無	理事	坂口義己	無	監事	日高明宏	
生活本部長(常務)	串 保夫	無	理事	山本晴久	無	理事	福田辰朗	無	監事	山本 巖	
理事	泉 雅行	無	理事	丸山文生	無	理事	山下繁一	無	監事	山中和夫	
理事	堅田チヤ子	無	理事	原崎喜一	無	理事	藤井守二	無	監事	岡崎弘雄	
理事	中井悌示	無	理事	大平秀雄	無	理事	木本久義	無	監事	坂本利美	
理事	岩谷吉啓	無	理事	山崎敏宏	無	理事	志波元昭	無	監事	原田重作	
理事	新家儀一郎	無	理事	田上壽男	無	理事	水本みき	無	監事	尾崎謙二	
理事	山本孝一	無	理事	小川 均	無	理事	栗山由紀子	無	監事	鈴木隆文	
理事	芝崎憲年	無	理事	坂本一馬	無	理事	前地克昭	無	員外監事	桂 信一	
理事	楠本康夫	無	理事	鈴木 徹	無	理事	谷本恭一	無			

●組合員の状況

平成31年3月31日 現在（単位：人・団体）

区分	29年度	30年度	増減
正組合員	10,358	10,061	▲297
個人	10,334	10,037	▲297
法人	24	24	0
准組合員	42,692	43,224	532
個人	42,626	43,158	532
法人	66	66	0
合計	53,050	53,285	235

●組合員組織の状況

平成31年3月31日 現在（単位：人）

組織名	構成員数	組織名	構成員数	組織名	構成員数
地区運営委員会連絡協議会	28	みかん部会	1,047	直売部会・紀菜柑	2,112
女性会	1,779	すもも部会	206	梅特別栽培研究会	40
青年部	162	レタス部会	32	加工梅特別栽培グループ	6
農業所得税申告部会	1,213	花き部会	123	特別栽培米・露の精鋭培グループ	6
生産販売委員会連絡協議会	17	花木部会	112	田辺印の会（有機栽培）	14
梅部会(梅干分科会含む)	2,361	マメ部会	49	GAP・HACCP梅生産研究会	9

●特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

●地区

ＪＡ紀南の管内		
田辺市（本宮町・龍神村に属する地域は含みません）	白浜町	串本町（旧古座町に属する地域は含みません）
上富田町	すさみ町	

●沿革・あゆみ

年度	月日	項目	年度	月日	項目
H15	4. 1	管内9ＪＡが合併しＪＡ紀南が発足	H21	6.20	第6回通常総代会開催
	4.16	青年部発足	H22	4. 1	第2次中期経営計画スタート
	4.30	管内25ヶ所に地区運営委員会発足		6.19	第7回通常総代会開催
	5. 7	女性会発足	H23	4. 1	地域農業振興・再生計画（改訂版）スタート
	5.10	合併記念式典開催		6.25	第8回通常総代会開催
H16	5.26	直売組織連絡協議会発足	H24	6.23	第9回通常総代会開催
	6.19	第1回通常総代会開催	H25	6.22	第10回通常総代会開催
	1.29	臨時総代会開催	H26	4. 1	第3次中期経営計画スタート
H17	4. 1	運営基本指針・中期経営計画スタート		6.21	第11回通常総代会開催
	6.25	第2回通常総代会開催	H27	6.20	第12回通常総代会開催
H18	4. 1	地域農業振興・再生計画スタート	H28	6.25	第13回通常総代会開催
	6.24	第3回通常総代会開催	H29	4. 1	第4次中期経営計画・第2次地域農業振興・再生計画スタート
H19	6.23	第4回通常総代会開催		6.24	第14回通常総代会開催
H20	6.21	第5回通常総代会開催	H30	6.23	第15回通常総代会開催

Ⅶ. 組織図

平成31年３月31日現在

区分		男	女	計
一般職員	事務職員	189	97	286
	営農指導員	20	3	23
	生活指導員	0	3	3
	専任渉外担当者	29	0	29
	ライフアドバイザー職員	46	4	50
	農機施設専任技術者	3	0	3
	加工専任職員	17	2	19
	店舗専任職員	44	7	51
	内部監査員	4	0	4
	計	352	116	468
部門専門		61	42	103
合計		413	158	571

機　構　図

平成31年3月31日現在

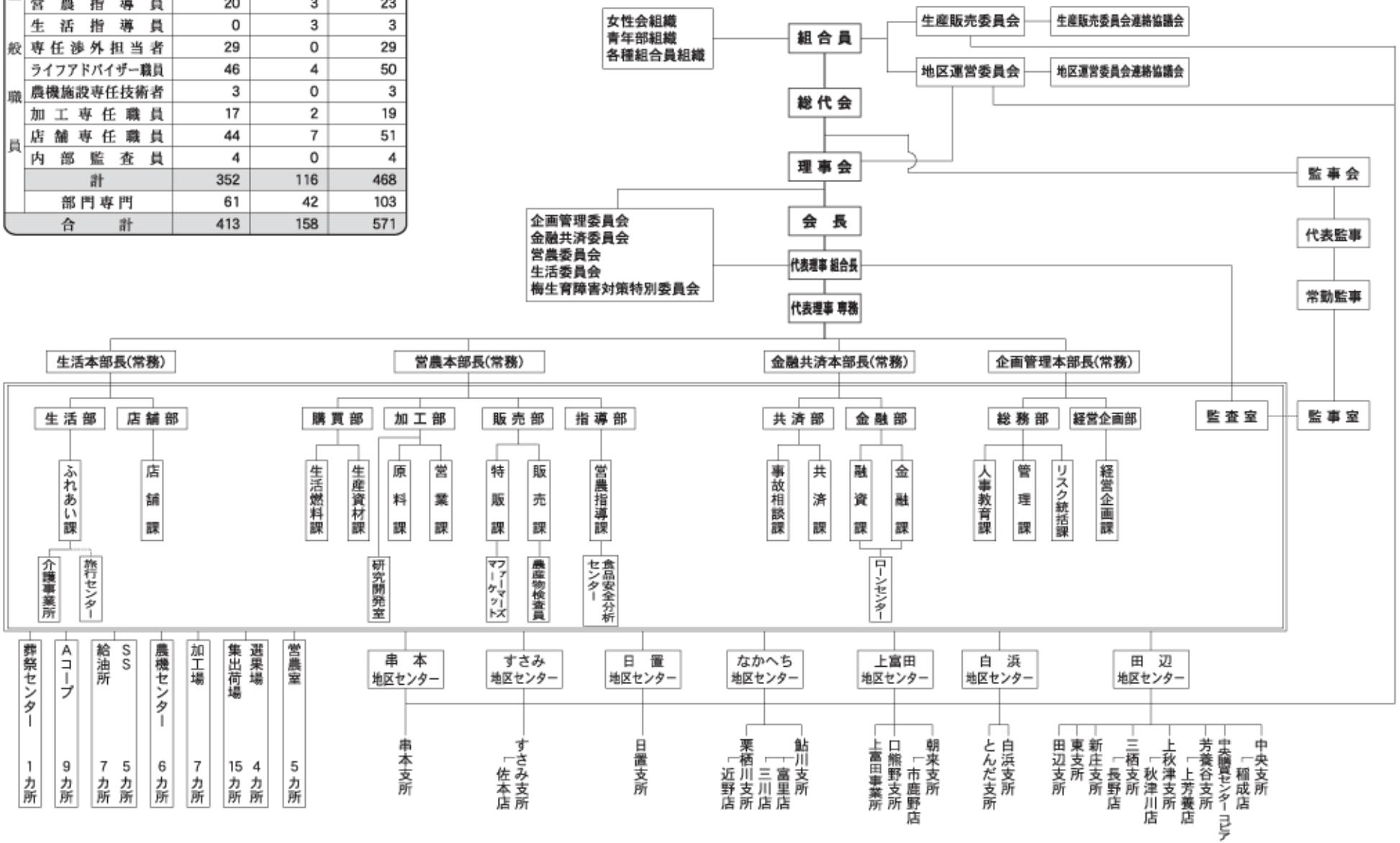

Ⅷ. 店舗ネットワーク

●主な施設

店舗及び事務所名			所在地	電話番号
JA紀南本所			田辺市朝日ヶ丘24-17	0739-23-3450
監査室				0739-23-3512
企画管理本部	経営企画部	経営企画課		0739-23-3513
	総務部	管理課		0739-23-3450
		人事教育課		0739-25-5736
		リスク統括課		0739-23-3514
		ふれあい課	田辺市高雄三丁目22-19	0739-25-5806
		介護事業所		0739-25-8349
金融共済本部	金融部	金融課	田辺市朝日ヶ丘24-17	0739-23-3516
		融資課		0739-23-3518
		ローンセンター	田辺市高雄三丁目22-19	0739-81-3700
	共済部	共済課	田辺市朝日ヶ丘24-17	0739-23-3520
		事故相談課		0739-23-3521
営農経済本部	指導部	営農指導課	田辺市高雄三丁目22-19	0739-25-5718
		土壌診断ルーム	田辺市中芳養1299-1	0739-81-1245
	販売部	販売課	田辺市高雄三丁目22-19	0739-25-4522
		特販課		
	加工部	営業課		0739-25-4611
		原料課		0739-25-5739
	購買部	生産資材課		0739-25-4524
		生活燃料課		0739-25-5752
	店舗部	店舗課		0739-25-5804
地区センター	田辺地区センター		田辺市朝日ヶ丘24-17	0739-23-3450
	白浜地区センター		西牟婁郡白浜町栄723-3	0739-45-0323
	上富田地区センター		西牟婁郡上富田町岩田2430-1	0739-47-3111
	なかへち地区センター		田辺市中辺路町栗栖川76-1	0739-64-0300
	日置地区センター		西牟婁郡白浜町日置21	0739-52-2225
	すさみ地区センター		西牟婁郡すさみ町周参見3938	0739-55-2006
	串本地区センター		東牟婁郡串本町串本1735-77	0735-62-3333
営農室	芳養谷営農室		田辺市中芳養1102-1	0739-22-9435
	中央営農室		田辺市秋津町752-1	0739-22-3800
	三栖谷営農室		田辺市中三栖770	0739-34-0002
	富田川営農室		西牟婁郡上富田町岩田454-5	0739-47-1376
	大辺路営農室		西牟婁郡すさみ町周参見3938	0739-55-2157
選果場・集出荷場	総合選果場		田辺市下三栖1475-11	0739-24-0413
	中央集出荷場		田辺市秋津町4-4	0739-22-8620
	芳養谷選果場		田辺市中芳養1102-1	0739-22-1831
	上芳養集出荷場		田辺市上芳養984-1	0739-37-0150
	秋津川集出荷場		田辺市秋津川1235-1	
	上秋津選果場		田辺市上秋津2010-3	0739-35-0123
	長野集出荷場		田辺市長野1315	0739-34-0231
	新庄集出荷場		田辺市新庄町672	0739-22-6184
	とんだ集出荷場		西牟婁郡白浜町栄723-3	0739-45-1301
	富田川選果場		西牟婁郡上富田町岩田454-5	0739-47-1377

店舗及び事務所名		所在地	電話番号
選果場・集出荷場	富里集荷場	田辺市下川下764	0739-63-0221
	三川集荷場	田辺市合川635-5	0739-62-0321
	栗栖川集出荷場	田辺市中辺路町栗栖川900-1	0739-64-1460
	近野集荷場	田辺市中辺路町近露750-1	0739-65-0633
	日置集出荷場	西牟婁郡白浜町日置21	0739-52-4351
	田野井集荷場	西牟婁郡白浜町田野井557	0739-52-2067
	市鹿野集荷場	西牟婁郡白浜町市鹿野985	0739-54-0002
	すさみ集出荷場	西牟婁郡すさみ町周参見3938	0739-55-2157
	高富集出荷場	東牟婁郡串本町高富744-1	0735-62-2913
加工場	万呂加工場	田辺市中万呂159-1	0739-25-3938
	中芳養加工場	田辺市中芳養1302	0739-26-0527
	上芳養加工場	田辺市上芳養906	0739-37-0031
	秋津川加工場	田辺市秋津川1235-1	0739-36-0507
	フルーツファクトリー	西牟婁郡上富田町岩田423-16	0739-34-2001
	市鹿野製茶工場	西牟婁郡白浜町市鹿野985	0739-54-0113
	樫野金柑加工場	東牟婁郡串本町樫野1022-10	0735-65-8111
購買店舗	中央購買センターコピア	田辺市秋津町752-1	0739-22-3800
	田辺農機センター	田辺市上秋津2044-1	0739-35-1128
事業所	上富田事業所	西牟婁郡上富田町岩田454-5	0739-47-1376
	葬祭センターやすらぎ	西牟婁郡白浜町栄684	0739-45-8500
施設	なかへち多目的ホール	田辺市中辺路町川合1496-1	0739-64-0350
(JA-SS)給油所	オアシス稲成SS	田辺市稲成町3189	0739-25-0881
	中央SS	田辺市秋津町752-1	0739-25-1661
	中芳養給油所	田辺市中芳養1099-3	0739-22-2335
	上芳養給油所	田辺市上芳養990-3	0739-37-0144
	上秋津給油所	田辺市上秋津2010-3	0739-35-1125
	三栖給油所	田辺市中三栖770	0739-34-0002
	とんだSS	西牟婁郡白浜町栄687-1	0739-45-1445
	鮎川SS	田辺市鮎川594	0739-49-0205
	三川給油所	田辺市合川635-6	0739-62-0321
	栗栖川給油所	田辺市中辺路町栗栖川76-1	0739-64-0300
	日置SS	西牟婁郡白浜町日置1013-16	0739-52-2326
	佐本給油所	西牟婁郡すさみ町佐本中205-1	0739-57-0002
Aコープ	DELISIS－INARI	田辺市稲成町3197	0739-24-9200
	COOK－GARDEN	田辺市下万呂573	0739-81-1147
	あぜみち	西牟婁郡白浜町栄691	0739-45-2780
	APIA	西牟婁郡上富田町朝来1375-1	0739-47-1070
	熊野古道なかへち	田辺市中辺路町栗栖川358-2	0739-64-1369
	あゆかわ	田辺市鮎川597-5	0739-49-0219
	熊野古道ちかつゆ	田辺市中辺路町近露1794-1	0739-65-0536
	VASEO	東牟婁郡串本町串本1551-1	0735-69-2222
	たなみ	東牟婁郡串本町田並1068-1	0735-66-0002
ファーマーズマーケット紀菜柑		田辺市秋津町752-1	0739-81-0831

● 信用店舗

市・郡	番号	店舗名	住所	電話番号	ＡＴＭ稼働時間			
					台数	平日	土曜日	日・祝日
田辺市	1	中央支所	田辺市秋津町7-1	0739-22-3700	2	8：00～21：00	8：30～19：00	9：00～19：00
	2	芳養谷支所	田辺市中芳養1102-1	0739-22-1832	1	8：00～21：00	9：00～19：00	9：00～19：00
	3	上秋津支所	田辺市上秋津2010-3	0739-35-0121	1	8：00～20：00	8：30～19：00	9：00～19：00
	4	三栖支所	田辺市中三栖770	0739-34-0001	1	8：00～20：00	8：30～19：00	9：00～19：00
	5	新庄支所	田辺市新庄町672	0739-22-6184	1	8：00～21：00	8：30～19：00	9：00～19：00
	6	東支所	田辺市新万4-4	0739-24-7274	2	8：00～21：00	8：30～19：00	9：00～19：00
	7	田辺支所	田辺市南新町203	0739-22-3994	2	8：30～21：00	9：00～19：00	9：00～19：00
白浜町	8	白浜支所	西牟婁郡白浜町1335-77	0739-42-3467	2	8：00～21：00	8：30～19：00	9：00～19：00
	9	とんだ支所	西牟婁郡白浜町栄723-3	0739-45-0323	1	8：30～21：00	8：30～19：00	9：00～19：00
上富田町	10	朝来支所	西牟婁郡上富田町朝来1401-1	0739-47-1370	1	8：30～21：00	8：30～19：00	9：00～19：00
	11	口熊野支所	西牟婁郡上富田町岩田2430-1	0739-47-3111	1	8：30～21：00	8：30～19：00	9：00～19：00
田辺市	12	鮎川支所	田辺市鮎川597-5	0739-49-0224	1	8：30～20：00	8：30～19：00	9：00～19：00
	13	栗栖川支所	田辺市中辺路町栗栖川76-1	0739-64-0300	1	8：30～20：00	8：30～19：00	9：00～19：00
白浜町	14	日置支所	西牟婁郡白浜町日置21	0739-52-2225	1	8：30～20：00	9：00～19：00	9：00～19：00
すさみ町	15	すさみ支所	西牟婁郡すさみ町周参見3938	0739-55-2006	1	8：30～21：00	9：00～19：00	9：00～19：00
串本町	16	串本支所	東牟婁郡串本町串本1735－77	0735-62-3333	1	8：30～20：00	9：00～19：00	9：00～19：00

□ 信用店舗以外のＡＴＭ設置場所

市・郡	番号	店舗名	住所	ＡＴＭ稼働時間			
				台数	平日	土曜日	日・祝日
田辺市	17	ローンセンター	田辺市高雄三丁目22-19	1	8：00～21：00	8：30～19：00	9：00～19：00
	18	稲成店	田辺市稲成町2779	1	8：00～20：00	8：30～19：00	9：00～19：00
	19	芳養	田辺市芳養松原一丁目14-1	1	8：00～21：00	9：00～19：00	9：00～19：00
	20	万呂	田辺市中万呂159	1	8：00～21：00	8：30～19：00	9：00～19：00
	21	上芳養店	田辺市上芳養984-1	1	8：00～21：00	9：00～19：00	9：00～19：00
	22	COOK - GARDEN	田辺市下万呂573	1	9：00～21：00	9：00～19：00	9：00～19：00
	23	DELISIS - INARI	田辺市稲成町3197	1	9：00～20：00	9：00～19：00	9：00～19：00
	24	紀南病院	田辺市新庄町46-70	1	8：00～20：00	9：00～17：00	
	25	秋津川店	田辺市秋津川668-1	1	8：00～18：00	9：00～18：00	9：00～18：00
	26	長野店	田辺市長野1315	1	8：00～18：00	9：00～18：00	9：00～18：00
	27	富里店	田辺市下川下764	1	8：30～18：00	9：00～18：00	9：00～18：00
	28	三川店	田辺市合川635-5	1	8：30～18：00	9：00～18：00	9：00～18：00
	29	近野店 熊野古道ちかつゆ	田辺市中辺路町近露1794-1	1	8：30～20：00	8：30～19：00	9：00～19：00
白浜町	30	市鹿野店	西牟婁郡白浜町市鹿野984	1	8：30～18：00	9：00～18：00	9：00～18：00
	31	あぜみち	西牟婁郡白浜町栄691	1	9：00～20：00	9：00～19：00	9：00～19：00
上富田町	32	ＡＰＩＡ	西牟婁郡上富田町朝来1375-1	1	9：00～20：00	9：00～19：00	9：00～19：00
	33	生馬	西牟婁郡上富田町生馬1728-1	1	8：30～18：00	9：00～18：00	9：00～18：00
	34	市ノ瀬	西牟婁郡上富田町市ノ瀬621	1	8：30～18：00	9：00～18：00	9：00～18：00
すさみ町	35	佐本店	西牟婁郡すさみ町佐本中205-1	1	8：30～18：00	9：00～18：00	9：00～18：00
	36	道の駅すさみ	西牟婁郡すさみ町江住808－1	1	8：30～18：00	9：00～18：00	9：00～18：00
串本町	37	和深	東牟婁郡串本町和深912－1	1	8：30～18：00	9：00～18：00	9：00～18：00
	38	たなみ	東牟婁郡串本町田並1068－1	1	9：00～18：00	9：00～18：00	9：00～18：00
	39	ＶＡＳＥＯ	東牟婁郡串本町串本1551-1	1	9：00～20：00	9：00～19：00	9：00～19：00
	40	潮岬	東牟婁郡串本町潮岬1851－3	1	8：30～18：00	9：00～18：00	9：00～18：00
	41	大島	東牟婁郡串本町大島100	1	8：30～18：00	9：00～18：00	9：00～18：00

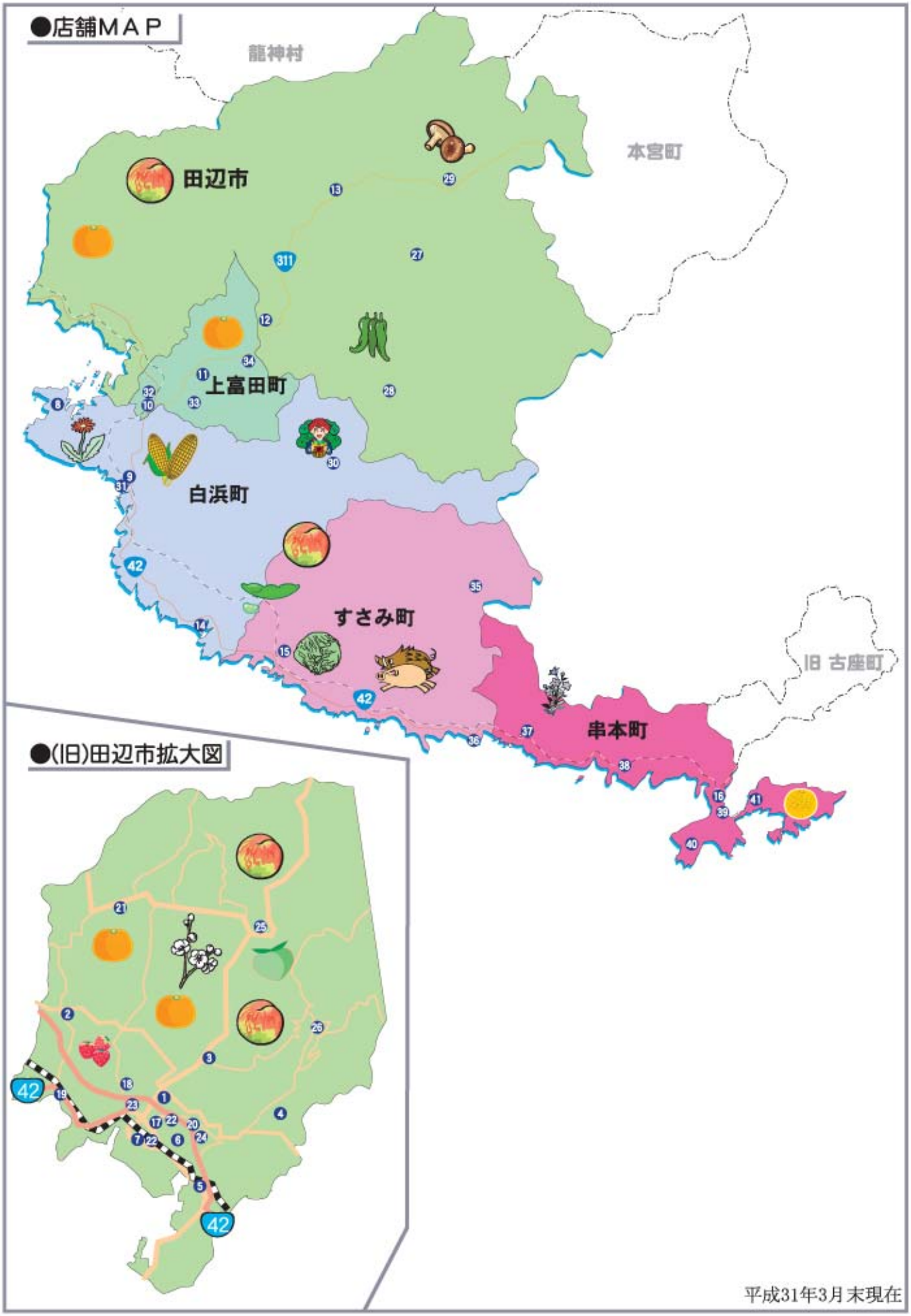
●店舗ＭＡＰ
龍神村
本宮町
田辺市
上富田町
白浜町
すさみ町
串本町
旧 古座町
●(旧)田辺市拡大図
平成31年3月末現在

確かな未来へ、安心のネットワーク。

うめっぴ & みかっぴ®

JA紀南 紀南農業協同組合
〒646-0027 和歌山県田辺市朝日ヶ丘24-17
TEL (0739) 23-3450 FAX (0739) 23-3451
ホームページ http://www.ja-kinan.or.jp
Eメール info@ja-kinan.or.jp

表紙：世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」の梅産地風景（田辺市上芳養）

ＪＡ紀南ディスクロージャー誌 2019（令和元年７月作成）